

連合

RENGO



No.25

弁理士連合クラブ会報

目 次

巻 頭 言

弁理士連合クラブ幹事長	山川 茂樹	2
-------------	-------	---

ご 挨 拶

日本弁理士会会長	古谷 史旺	3
日本弁理士クラブ幹事長	渡邊 敬介	5
西日本弁理士クラブ幹事長	吉田 稔	7
弁理士同友会幹事長	粕川 敏夫	8
弁理士クラブ幹事長	山本 晃司	9
日本弁理士会副会長	吉村 俊一	11
日本弁理士会副会長	中川 裕幸	13

会 務 報 告

弁理士連合クラブ副幹事長	青山 仁	15
弁理士連合クラブ副幹事長	井澤 幹	16
弁理士連合クラブ副幹事長	鈴木 知	17
平成26年度弁理士連合クラブのあゆみ		18
総務委員会		20
政策委員会		22
企画委員会		24
調整委員会		25
役員協議委員会		26
研修委員会		27

親睦会報告

第24回連合旅行会		28
-----------	--	----

資 料

平成26年度弁理士連合クラブ役員		33
弁理士連合クラブ歴代役員		35
弁理士連合クラブ会則		53
慶弔規定		56
「特別寄付金」を求めるときの運用基準		57

編集後記		58
------	--	----

表紙「題字」 山川 政樹 「写真」一乾通一 小田原 敬一

両単位クラブの協力 あってこそその連合



弁理士連合クラブ幹事長

山川 茂樹

機関誌『連合』No.25の発刊に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

平成26年度、弁理士連合クラブは、「弁理士連合クラブの活動の充実」、「日本弁理士会への強力な支援」、「日本弁理士会の支援のための三派体制の確立」を掲げて活動して参りました。「弁理士連合クラブの活動の充実」という点については、弁理士同友会および弁理士クラブの全面的なご支援を得て、親睦旅行会の実施や日本弁理士会役員選挙への対応など、各種活動を展開することができました。この場を借りて、両単位クラブおよび会員の先生方に心より御礼申し上げます。

「日本弁理士会への強力な支援」および「日本弁理士会の支援のための三派体制の確立」については、古谷会長の任期二年目に当たる平成26年度も、春先の日本弁理士会委員会等の次年度人事検討委員会の活動をはじめとして、日本弁理士会の会務運営に、日本弁理士クラブおよび西日本弁理士クラブの先生方にも多大なるご理解とご協力を賜りました。各会派の先生方のご理解とご協力に感謝申し上げます。今後は、使命条項の導入をはじめとする改正弁理士法の施行に向けて必要な例規改正が控えています。引き続き三派が協力して日本弁理士会の運営にあたって頂きたいと思います。

また、昨秋の平成27年度役員定時選挙においては、副会長、常議員、監事に当クラブ所属の候補者を擁立するとともに、会長については、日本弁理士クラブ所属の伊丹勝先生を共同推薦いたしま

した。二年に1度の日本弁理士会会長選挙では、過去3回にわたり熾烈な投票選挙が展開されてきましたが、今回は、会長を含むすべての役員について無投票で全員が当選を果たすことができました。選挙にたずさわった皆様のご苦勞に敬意を表する一方、新役員の先生方におかれましては、新しい役員制度の下でのご活躍を期待いたします。

一年を振り返りますと、冒頭で申し上げましたように、弁理士同友会および弁理士クラブの協力により、当クラブの活動が成り立っていることを改めて認識した一年でありました。今後は、日本弁理士会の将来に対する弁理士同友会および弁理士クラブそれぞれの考え(人事や政策)を両クラブが交換し、願わくは、共有するための受け皿としての役割を、弁理士連合クラブが果たしていくことを希望いたします。

最後になりましたが、平成26年度の3人の弁理士連合クラブ副幹事長、すなわち、青山仁先生、井澤幹先生、鈴木知先生と、連合クラブの委員会委員の先生方のご協力がなければ、平成26年度の当クラブの活動は成り立ちませんでした。副幹事長、委員の先生方に心より御礼申し上げます。ありがとうございました。平成27年度は、山本晃司幹事長を始めとする新執行部の下でより活発な活動が行われることを期待いたします。

我々の専門領域が確認 された画期的改正に



日本弁理士会会長

古谷 史旺

新年おめでとうございます。

弁理士連合クラブの力強いご支持を受けて会長に就任しましたが、早くも二年目の第4コーナーを回りホームストレッチにかかるところまで来ました。

昨年4月25日、弁理士法の一部改正案が国会で成立し、59年間の永きに亘り求め続けた『使命条項』が、弁理士法第1条に創設されました。

現行法では、弁理士法の目的が「工業所有権」（特許、実用新案、意匠、商標）での括りでしたが、弁理士は「知的財産」に関する専門家である、と明記されました。しかも、この「知的財産」とは、平成14年に成立した「知的財産基本法」第2条第1項に規定される「知的財産」と同義と位置付けられたのです。

つまり、この法律で知的財産とは、“発明、考案、植物の新品種、意匠、著作物その他の人間の創造的活動により生み出されるもの（発見又は解明がされた自然の法則又は現象であって、産業上の利用可能性のあるものを含む。）、商標、商号その他事業活動に用いられる商品又は役務を表示するもの及び営業秘密その他の事業活動に有用な技術上又は営業上の情報をいう。”と定義され、弁理士の専門領域が確認された画期的改正です。

そのことは、弁理士に対する期待の大きさを表しており、99%超が中小企業とされる我が国の産業構造の実態に即して、知的財産に関するあらゆる相談に、待ち受け型ではなく積極的な提案型相談に変えることが求められている、と認識しています。

日本弁理士会は、『使命条項』の創設を前提に、弁理士の存在価値を高める様々な方策を講じてきました。

弁理士試験の合格者が大增員されたため、合格者の約2～3割が全くの実務未経験者で占められています。登録前義務研修により、一通りのことは学べますが、わずか2～3か月の研修で実務が熟せるほど、現実には易しくありません。

そこで、ベテランの弁理士が弁理士試験に合格した実務未経験者を、実践的な研修で徹底的に教育する、各クラス10名以下の『弁理士育成塾』を立ち上げました。約一年をかけて研修を行い、昨年の11月に第1期の卒業生を送り出しました。この方々が社会でどのような評価を受けるか、不安でもあります。

また、企業に勤務する弁理士もトータルすれば二千名を超えています。この方々が企業で弁理士としての存在価値を高める方策も一年半をかけて検討し、その成果を『企業弁理士のためのスキルアッププログラム』として纏めて頂きました。

それを活用して頂くことにより、企業にとって必要不可欠な人材と評価されるようになることを願っています。

さらに、弁理士の存在価値を高めるためには、社会から信頼される専門家としての高い見識と、節度ある行動が求められると思っています。

そのためには、一万人を擁するに至った弁理士の規律が、正しい方向にあるかの厳正な検証と改

革の断行が必要です。『会員規律に関する特別委員会』を立ち上げて、すでに答申も受けておりますので、会員の声をお聞きした上で、総意を形成したいと考えています。

日本弁理士会は、弁理士制度を利用される皆様のご期待に添うべく、高度な専門知識と規律ある行動を通じて、経済と産業の発展を通じて社会に貢献していきます。

本年が会員諸兄にとりまして、より良い一年でありますことを祈念し、新年のご挨拶といたします。



会合・行事で会派間の 情報交換がスムーズに



日本弁理士クラブ幹事長

渡邊 敬介

1. はじめに

平成26年度日本弁理士クラブ(日弁)幹事長の渡邊敬介です。本誌面をお借りしまして弁理士連合クラブ(連合)の皆様にご挨拶申し上げます。

私の任期も残すところ半月余りとなりました。日弁幹事長に就任してから今日までを思い返してみますと、連合の皆様と共に参加させて頂いた会合・行事がいくつもありました。これらの会合・行事は、会派間の接点作りの役目も果たしていると思います。会派の活動に参加されている方はご承知のこととは思いますが、連合の皆様とご一緒した主な会合・行事を、これらを介しての会派間の接点としての観点を含めてご紹介させて頂き、ご挨拶代わりとさせて頂きます。

2. 連合の皆様とご一緒した主な会合・行事

(1) 次年度人事検討委員会

日本弁理士会(弁理士会)の委員会人事を検討する委員会ですが、主に会派からの推薦を取り扱う委員会で、会派色の強い委員会と言えます。新任の連合幹事長と日弁幹事長が最初に一緒に活動することになるのがこの委員会です。新任の西日本弁理士クラブ(西弁)の幹事長も一緒になります。本年度は1月16日に立ち上げられました。三派の新任幹事長の交流の第一歩がこの委員会になっていると思います。但し、私の幹事長就任は2月1日でしたので、立ち上げ時にはまだ次期日弁幹事長の肩書でした。

(2) 現役員慰労会・新役員激励会(慰労・激励会)

本年度は3月14日の昼に東海協議会主催の名古

屋での慰労・激励会、同日の夜に西弁主催の大阪での慰労・激励会が開催されました。これまで1月の中旬に開催されていた日弁新年会が、昨年度の日弁役員任期の改正に伴って本年度から中止されたため、三派の新任執行部の主なメンバーが初めて顔を揃えるのがこの慰労・激励会となりました。特に大阪での挨拶が、新任連合幹事長と日弁幹事長にとっては自クラブ外での最初の挨拶になると思います。新任連合幹事長と日弁幹事長のデビューの場ともいえると思います。

(3) 旅行会

9月の連合旅行会に参加させて頂きました。西弁旅行会は6月、日弁旅行会は7月でした。各旅行会共に、三派執行部の主なメンバーが顔を揃えます。旅先でのリラックスした雰囲気交流できるのがこの旅行会の良い点だと思います。連合旅行会では三派協議も行われ、古谷会長も交えて、弁理士の倫理や義務に絡む問題についての意見交換をさせて頂きました。

(4) 当選祝賀会

連合当選祝賀会が11月20日、日弁当選祝賀会が11月26日に開催されました。この当選祝賀会は、任期終盤に三派執行部の主なメンバーが顔を揃える行事ですので、次年度の情報交換等が行いやすい場となっていると思います。

(5) その他

8月7日に連合・日弁の政策協議が開催されました。この政策協議では、次年度の弁理士会の政

策について有益な意見交換をさせて頂きました。そして、その結果を踏まえて、伊丹次期弁理士会会長の立候補に際して共同推薦をして頂き、大変有難うございました。また、11月4日には弁理士同友会設立50周年記念祝賀会が開催され、山川連合幹事長と共に祝辞を述べさせて頂きました。

3. むすび

上掲のものその他、弁理士会主催の数多くの行事や委員会でもご一緒させて頂いたことを考えますと、意識しないうちにずいぶん沢山の会合・行事でご一緒させて頂いたことを改めて感じます。現在、我々の置かれている環境は決して良いとは言えません。なかなか拭い切れない不況感の他、規制緩和政策の反動が襲ってきています。今の状況を改善していくためには、会派が連携して弁理士会を支え、弁理士制度、ひいては我が国の知財政策が少しでも良い方向に向かえるようにする以外にないと思います。色々な会合・行事で会派間の交流が図れることは、会派間の情報交換をスムーズなものとし、その連携を良好なものとするために良いことだと思います。これからも色々な会合・行事でお会いすることがあると思います。今後ともよろしくお願い申し上げます。



三派の絆をさらに未来へ



西日本弁理士クラブ幹事長

吉田 稔

平成26年度西日本弁理士クラブ幹事長を務めさせていただきます吉田稔です。

今年度は、貴クラブ選出の古谷史旺日本弁理士会会長の第2年度という、政策実現の年度であり、このような時期に幹事長を務めさせていただき、会務に協力させていただくとともに、貴クラブの皆様とも様々な場面で交流を深めることができ、実に有意義で、楽しい一年を過ごすことができましたことは、私にとって幸運なことでありました。関係各位の皆様にご心より御礼を申し上げます。

今年度は、弁理士連合クラブ、日本弁理士クラブ、そして、西日本弁理士クラブという、三派の協力体制が我々の業界の未来にとっていかに大切かを具体的に感じた年でありました。

古谷史旺会長は、このままの弁理士会組織では未来はない、との危機感のもと、本年度、佐藤辰彦元会長が委員長となり、日本弁理士クラブの渡邊敬介幹事長、弁理士連合クラブの山川茂樹幹事長、そして、西日本弁理士クラブ幹事長である私が副委員長となり、各会派幹事長および主要支部の支部長が委員となる組織改革特別委員会を設置されました。この委員会は、いわゆる三派あるいは八派の幹事長が毎月顔を合わせ、立場を越えて協力し、弁理士会の将来について真剣に議論する機会となりました。この委員会の議論の成果としてやがて公表される答申の内容は、その時点ですでに三派あるいは八派の幹事長、主要支部長の合意のもとで得られたものであると見做せるが故に極めて強力であり、弁理士会の将来の在り方を指し示すものとなる筈です。

このように、弁理士会にとって極めて重要なこ

とがらを強力に前進させるために三派、あるいは八派が協力をする具体例として、上記した委員会の構成手法は、好例となりました。そして、三派の旅行会での交流に加えて、上記した特別委員会での議論を通じて、本年度は、三派、あるいは八派の「絆」がより深まった年度であったと感じます。

我々の業界の環境は、大変厳しいものがありますが、第1条に弁理士の使命が明記されるという、古谷史旺会長はじめ、関係各位のご尽力による弁理士法改正の実現は、我々の未来に向けて投げられた極めて大きな可能性を秘めた一石であることに間違いありません。三派、あるいは八派の「絆」をさらに深めてゆくことにより、この一石による波紋が広がり、やがて大きなうねりとなって我々の未来を明るくするエネルギーに変わってゆくことを信じたいと思います。

最後に、貴クラブの益々のご発展を祈念し、ご挨拶とさせていただきます。

追伸：西日本弁理士クラブ幹事長としての任期終了間際になって、私の個人的な事項(『第18回NHK熱血オヤジバトル』決勝進出のためのネット投票)に関し、貴クラブの皆様を始め、各会派の皆様に多大なご支援を頂戴いたしました。会務とは無関係ではありますが、このことによっても、弁理士ネットワークの凄さと、皆様の友情を強く感じた次第です。この場をお借りし、重ねて御礼申し上げます。ありがとうございました。

社会的期待に応えるため いや増す会派の存在



弁理士同友会幹事長

粕川 敏夫

弁理士連合クラブの皆様にはいつもお世話になり感謝申し上げます。

今年度は、11月4日に弁理士同友会創立50周年記念式典及び祝賀会を行いました。この記念式典及び祝賀会において、弁理士連合クラブ及び弁理士クラブをはじめ、多くの皆様からご出席いただきましたこと厚く御礼申し上げます。また山川茂樹連合幹事長をはじめご来賓の皆様にはご丁寧なご祝辞をいただきましたこと、ここに厚く御礼申し上げます。

おかげをもちまして無事に記念式典及び祝賀会を開催することができ、大変感謝しております。

さて、今年度は、弁理士法の一部改正により、弁理士の使命が明記されるなど我々弁理士にとっては大きな一年だったと思っております。私ども弁理士同友会も、弁理士連合クラブを通じて、古谷史旺会長をはじめとする執行部の活動を微力ながら支えてまいりました。そういった意味では、このような弁理士法改正が実現できたことは、大変感慨深く思っております。

弁理士を取り巻く環境もグローバル化の中で大きく変わろうとしています。我々が求められる分野も特許出願等の専権分野だけでなく、営業秘密保護、水際対策、著作権など多岐にわたり、弁理士一人一人として、また弁理士会としてもこれまで以上に力入れていかなければならないと痛感しております。

そしてまた、弁理士一万人時代のなかで弁理士及び弁理士会に対する社会的な期待に応えるためには、会員の意見を適切に会務に反映し、円滑迅速な会務運営を維持する上では、会派の存在はま

すます大きくなるものと思います。会派の活動を通じて、若手が育ち、次の弁理士会を担う人材を育成できる環境を整え、多くの方に参加してもらえよう心がけることが大切だと思っております。

私ども弁理士同友会も50周年の節目を向かえ、新たな気持ちで、弁理士連合クラブの皆様とともに、引き続き弁理士会を支えていければと考えております。

弁理士連合クラブの皆様には、引き続きよろしく願いいたします。

一人でも多くの会員に 本会会務活動参加を



弁理士クラブ幹事長

山本 晃司

平成26年度弁理士クラブの幹事長を務めました山本晃司です。この度の弁理士連合クラブの機関誌発行にあたり、ひと言ご挨拶を申し上げます。

小職は昨年度に弁理士連合クラブの副幹事長を務めましたが、本年度は立場が代わって、単位会派を取り纏めつつ弁理士連合クラブには役員、委員等の選出、政策提言の自会派内の集約といった形で協力させて頂きました。弁理士クラブにとって、弁理士連合クラブはいわゆる三派の一角を占める「親分」であり、弁理士同友会さんとの連携、あるいは日本弁理士会(以下、本会と呼びます)、日本弁理士クラブ、西日本弁理士クラブに対する窓口としてなくてはならない存在であり、この一年間大変お世話になりました。また、本年度は弁理士クラブの山川茂樹会員が弁理士連合クラブ幹事長を拝命し、皆様の多大なご協力を得て無事その任務を終えようとしています。これらのご協力を賜ったことにつき、弁理士連合クラブ会員の先生方にまずはお礼を申し上げます。

さて、光陰矢の如しと申しましょうか、2013年4月に弁理士連合クラブ選出の古谷史旺先生が本会会長に就任して早くも1年9か月が経過しました。この間、古谷会長の卓越した行動力、交渉力の下で様々な施策が実行され、多くの成果が挙げられてきましたが、なかでも弁理士法第1条の改正により、念願の使命条項が設けられたことは素晴らしい快挙でした。数十年に一度あるか否かの法改正が弁理士連合クラブ選出の会長の下で実現されたこと、そしてその活動を弁理士連合クラブの執行部を始めとする会員の皆様が全力でサポートされたことは、弁理士連合クラブの歴史にひとときわ輝

く出来事として記録されることでしょう。このような時期に弁理士クラブの幹事長として微力ながらもお手伝いできたことは小職にとって大変嬉しいものでした。

また、毎年恒例の本会役員定時選挙においては、弁理士クラブが擁立した副会長候補の塩野谷英城会員、監事候補の平山一幸会員、常議員候補の濱田百合子会員、熊井寛会員及び下田憲雅会員に対して弁理士連合クラブでもご推薦と力強いご支援を賜り、お陰様で無事全員当選を果すことができました。弁理士連合クラブの関係者の皆様には、弁理士クラブ幹事長として厚く感謝を申し上げます。

ところで、昨今の弁理士数の順調(不本意?)な増加により弁理士数は一万人を超え、新規登録者の登録番号はついに二万番を超えました。一方、国内出願件数の減少には歯止めがかからず、弁理士報酬の低下も相俟って特許事務所の経営環境は厳しさを増すばかりです。しかも、政府の円安誘導を狙った経済政策の影響で、最近は海外への知財関連の支払費用が高騰しています。その影響は遠からず国内出願に振り分けるべき予算の削減、それに伴う出願件数のさらなる減少といった形で我々弁理士に及ぶでしょう。こうした厳しい環境の中、古谷執行部には、弁理士報酬の適正化に向けて、内には会員規律の問題等の対処を進める一方、外には様々な方面への働きかけを精力的に進めて頂いており、本当に頭が下がる思いで一杯です。しかし、これらの事項は業界全体の問題、ひいては弁理士制度の存続すらも危うくする問題に他ならないのであって、我々は本会執行部に任せきりにしてはなりません。皆が力を合せて立ち上が

るべきなのです。最近は、会務活動に関心を持たない弁理士が増え、一部の弁理士に会務負担が集中する傾向が顕著ですが、このような時期であるからこそ会派が知恵を絞って会員の関心を引き起こし、一人でも多くの会員を会務活動に参加させる活動を展開していくべきだと思います。そのためには、時には楽しく語らい、時には真面目に議論を交わす会派の日頃の付き合いを重ね、まずは会派の活動に参加する会員を増やして会派を活性化することが重要です。幸いにして、弁理士連合クラブは一時の停滞期を克服し、以降、順調に活動を続けています。小職としても、その流れを停滞させることなく、弁理士連合クラブのさらなる発展に弁理士クラブが少しでも貢献できるよう、弁理士クラブ幹事長としての任期を全うし、次年度にしっかりと申し送りをしていきたいと思っています。

末筆になりますが、小職は先日の弁理士連合クラブ第一回臨時総会にて、次年度の弁理士連合クラブ幹事長に選任されました。現幹事長の山川茂樹先生のように緻密かつ冷静に職務を進めることができないという欠点だらけの小職ではありますが、来年は立場をわきまえ、弁理士連合クラブの存在価値をさらに高めるべく精一杯精進を重ねる覚悟でございます。弁理士連合クラブ会員の先生方に対しましては、本年度に頂戴したご厚誼に感謝するとともに、次年度もご指導ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



弁理士法改正後の 古谷執行部での取り組み



日本弁理士会副会長

吉村 俊一

1. はじめに

弁理士連合クラブ所属の副会長として、中川裕幸副会長とともに古谷執行部の一員として務めさせて頂いております。弁理士連合クラブ会員の皆様におかれましては、日頃より、ご支援、ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。また、山川茂樹弁理士連合クラブ幹事長、鈴木知同副幹事長、井澤幹同副幹事長、青山仁同副幹事長には、会務運営にご理解とご助言を賜り、大変ありがとうございました。弁理士連合クラブ所属の古谷会長の二年の任期も余すところ僅かになりましたが、最後まで引き続きのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2. 弁理士法の改正とその後の取り組み

平成26年4月25日に弁理士法改正法案が国会で可決成立いたしました。本年度執行部は、弁理士法改正に関連した事項についての取り組みと、平成26年2月24日の産業構造審議会知的財産分科会弁理士制度小委委員会での取り纏めにおいて、日本弁理士会が自主的に取り組むべきものとして提示した事項についての取り組みとを重要な取り組み事項として行って参りました。

具体的には、処分事案の公表(処分結果を軽重を問わず、対象者の氏名、処分の種類、事案の概要をホームページで公表する)、調査・審査組織における外部委員の登用(綱紀委員会と審査委員会への学識経験者等の登用)、処分に関する運用基準の見直、苦情事例集・処分事例集の発行等による会員の啓発、チャイニーズウォール・ルールの方策、弁理士ナビへの一人事務所の引継欄を設置、事業

承継セミナーの開催(「事務引継規程」、「会員マッチングシステム」の説明を含む事業承継セミナーの開催)、研修受講歴による検索機能追加(研修科目から受講した弁理士を検索する機能)、中小企業・大学等の支援実績による検索機能の追加、等々の取り組みを行って参りました。これらのうち、幾つかは1月の臨時総会での議案になっています。

3. 担当会務

以下、私が担当する会務内容を中心にご報告申し上げます。私は、総会、常議員会、監事会、外部意見聴取会、会員規律に関する特別委員会、例規委員会、財務委員会、事務所競争力強化ワーキンググループ等を担当しています。

総会は、5月30日に定期総会を行いました。また、1月21日に第1回臨時総会を行い、3月18日に第2回臨時総会を行う予定にしています。第1回臨時総会では、上記した各取り組みのうち、処分事案の公表、外部委員の登用、弁理士ナビへの一人事務所の引継欄を設置等に関する規則改正が上程されます。また、第2回臨時総会では、組織改革に関する決議事項、広告その他に関する規則改正等を上程する予定で進めております。

なお、総会議案ではありませんが、前年度の臨時総会で承認されましたように、この4月から新しい役員制度が始まることから、常議員会の審議委員会規則を改正し、新役員制度下での常議員会の運営を滞りなく進めるための準備をしています。

会員規律に関する特別委員会は、本年度設置された特別委員会であり、丸山英一委員長のもと、会員の処分の公表についての検討、綱紀委員会や

審査委員会等の委員として外部の学識経験者等を選任すること等、重要案件に取り組んで頂きました。

例規委員会は、石川憲委員長のもと、特に第1回臨時総会と第2回臨時総会に向け、短い期間に多くの規則改正案をご審議頂きました。なお、総会や常議員会には上程されない内規等の規則改正も幾つか行い、例えば国外旅費規程の改訂、規定の用語解釈の検討等もご審議いただきました。

財務委員会は、前記した国外旅費規程の改訂、慶弔規則の改正に伴う財務シミュレーション等々を行って頂きました。

事務所競争力強化ワーキンググループは、山本晃司グループ長のもと立ち上げたワーキンググループであり、会員事務所の競争力を強化する方策を検討して会員に提案し、事務所の競争力の強化の取り組みを支援し且つ推進することを目的としています。具体的には、弁理士業務に要するコストの分析、業務報酬の客観的な検討、事務管理の合理化及び効率化のための方策の検討等を審議し、提言し、発信する予定です。

4. おわりに

昨年4月25日に可決成立した弁理士法改正法案における弁理士法第1条(弁理士の使命)は、長年にわたる関係者のご努力とともに、現在の社会的背景に基づく弁理士への大きな期待の表れとして成立したものであらうと思います。その使命条項の創設が、古谷会長の任期中に実現でき、それを間近で見ることができ、その後の取り組みはやや大変ではあったものの、非常に幸せであったと思います。

古谷執行部もあと僅かの任期となりましたが、古谷政権二年の総仕上げとして、中川副会長ともども引き続き古谷会長を支えて参りたいと存じますので、弁理士連合クラブ会員の皆様におかれましては、ご支援ご協力の程よろしくお願い申し上げます。



弁理士の組織と会員の 実務能力を考えれば



日本弁理士会副会長

中川 裕幸

弁理士連合クラブの皆様には、日ごろの日本弁理士会の会務活動へのご参加、ご理解ありがとうございます。早いもので、副会長の任期もあと数か月となりました。

会務活動報告は『パテント』誌や単位会派である弁理士クラブの会報『弁ク通信』で何回か報告させていただいたので、ここでは副会長として会務活動を通じて感じたことを二つほど述べさせていただきます。

まず、一つは日本弁理士会の組織に関することです。具体的に言えば、附属機関・委員会・支部の活動と執行役員会との関係です。担当副会長として出席している委員会を拝聴するに、それぞれの分野で、専門家として活動する参加会員の知識の深さ、情熱が伝わってきて頼もしいと思っています。一方、副会長として一年近くを過ごした現在、一番に身に染みて感じることは、それぞれの活動が、日本弁理士会として同じベクトルを持っていることが必要である、ということです。ご存知のように、日本弁理士会が対応する相手は、特許庁を筆頭に、農水省、地方経産局などの諸官庁、東京地方裁判所や知的財産高等裁判所などの裁判所、知的財産協会などのユーザー団体、弁護士連合会・中小企業診断士協会などの他士業団体、発明協会・発明推進協会をはじめとする公益団体、そしてAPLAや韓国弁理士会などの海外団体など多種多様です。私もかつて委員会に所属したときは、それぞれの委員会が有するプロフェッショナルな課題に目を向けることが責務であるとして、自主的に活動してきました。当然、その専門分野での自負もありましたから、委員長を務めさせていただ

いたときは、ともすると執行役員会から求められる諮問事項や答申事項を鬱陶しいとも思ったこともありましたが、しかし、上述の通り、今や日本弁理士会は、この社会においてどうあるべきかが問われる時代になっています。つまり社会が日本弁理士会の姿勢に注目しています。近年の執行役員会は、各年度で作成される明確な活動方針のもと、グローバル化対応、中小企業支援、コンプライアンスの再構築など方向性を明確にして舵取りをしています。日本弁理士会の置かれた現状、日本弁理士会が進むべき方向を附属機関、委員会、支部で共有してこそ、初めて社会に対して日本弁理士会の存在意義を示せるものだと思います。一方で、それぞれの委員会等には日本弁理士会という組織を担っていただく役割があり、また、執行役員会の気が付かない視点や課題も多くあると思います。今後とも、各附属機関、各委員会、各支部において活動される皆様には、執行役員会と一体になった活動をお願いする次第です。

もう一つは、個々の弁理士が有する実務能力のことです。近年の大量合格時代が続いたことで、特許業界の外から多様な人材が業界に入ってくるようになったという良い面もありますが、一方で、実務能力に乏しい弁理士が多くなっているのも現実です。かつては、新人弁理士を雇った各特許事務所が自らの責任において一人前になるように実務教育を施していましたが、合格者人数の増加は各特許事務所が吸収できるキャパシティを超えており、また現在の社会情勢から特許事務所自体に余裕がなくなり即戦力の人材を求める時代となっており、むしろそのキャパシティが縮小しているとも

感じます。今年度、私は研修所担当をさせていただき、弁理士育成塾の運営に関わらせていただきました。弁理士育成塾に参加した受講生と話をさせていただきましたが、特に明細書の作成能力において、上述の弁理士教育モデルが機能しなくなっていることに危機感を抱きました。ご承知のように、法律知識だけでは、よい明細書を作成することはできません。発明の本質の捉え方、余計な限定のない表現など、実際に先輩弁理士の指導を受けながら多くの明細書を書いてこそ明細書作成能力を身に付けることができます。しかし、現在の新人弁理士が置かれた状況では、あまりにもその機会が不足しています。以前『パテント』誌でも書かせていただきましたが、私は日本弁理士会の使命の一つは「弁理士」というブランドの維持だと思っています。「能力の乏しい資格者は自然淘汰されればよい」などと呑気なことを言うてはいられません。それは「能力の乏しい資格者」に依頼した人には泣いてもらおうということと同義だからです。日本弁理士会は、会員の実務能力向上に最大限努力する。そのうえで、適正人数について社会に理解を求める、また、社会に対して弁理士がどうあるべきかを訴えていく必要があると感じています。

以上、副会長を務めさせていただいた雑感を述べさせていただきました。一年は短いようですが、しかし、それなりのことができる期間だ、というのが任期終了を目前にした実感です。あらためまして皆様のご協力に感謝するとともに、来年度副会長を務められます粕川敏夫先生、塩野谷英城先生にエールを送って私の挨拶とさせていただきます。



紙媒体それとも電子媒体 果たしてどちらか

弁理士連合クラブ副幹事長
青山 仁



平成26年度弁理士連合クラブの副幹事長を務めました青山 仁です。ご承知のとおり、弁理士連合クラブは、弁理士クラブと弁理士同友会の連合体です。よって、弁理士連合クラブには、弁理士クラブ又は弁理士同友会から選出された1名の幹事長と、両会派から2名ずつ選出された4名の副幹事長がおります。私は、弁理士同友会選出の副幹事長の一人として、企画委員会を担当させて頂きました。

私が担当させて頂きました企画委員会は、親睦旅行会の企画・運営と、この機関誌『連合』の発行と、を主な役割としております。“主な”と申しますより、唯一の役割としてしていると申し上げた方が適切かもしれません。この唯一の役割を果たすべく、本年度は、小田原敬一委員長、岩田克子副委員長、他、潮太郎委員、奥川勝利委員、仲村圭代委員、駒場大視委員の総勢6名によって企画委員会を構成しました。

企画委員会担当の副幹事長を経験された諸先輩方からは、旅行会の参加人数不足に悩まされ、動員に奔走されたと聞いておりましたので、私もその覚悟を決めておりました。ところが、今年度は予想に反する参加申込を頂戴し、ご来賓を含めて80名以上の方々に旅行会にご参加頂きました。結果、私は、動員ではなく、ホテルの部屋数や宴会場の席数の確保に奔走することになり、嬉しい悲鳴を上げました。

上記のように、今年度の旅行会では、参加人数不足の心配からは早々に解放されました。しかしながら、旅行先の選定に始まり、旅行会当日そして旅行会後の清算・報告に至るまでの間、先にご紹介した企画委員の方々には多大なるご尽力を頂きました。弁理士連合クラブの旅行会史上において最大規模の参加人数となった今年度の旅行会を無事に運営することができたのは、忙しい業務の

合間を縫って旅行会の準備にご尽力頂いた企画委員の方々のご協力の賜物であり、この場をお借りして改めて深く御礼申し上げます。また、旅行会にご参加頂きましたご来賓の皆様、弁理士連合クラブの会員の皆様にも改めて御礼申し上げます。

さて、企画委員会のもう一つの役割が機関誌『連合』の発行であることは冒頭にお話ししました。機関誌『連合』に掲載されるこの文章の中で、その発行に関して言及するのは複雑な気分です。何故なら、現在(平成26年12月)、機関誌『連合』の発行に向けた準備の真ただ中であり、原稿が期日までに集まるか、予算内で発行することができるのか・・・などなどの心配を抱えながらこの文章を執筆しているからです。さらに、今年度は、機関誌『連合』の発行媒体を従来の紙媒体から電子媒体(当会HP)に変更するという大きな変革がありますが、電子化を実現するためには様々な問題が存在することが判明している一方、全ての問題に対する解決策を得ていないのが現状です。

皆さんは、この機関誌『連合』を紙媒体でご覧になっているのでしょうか？それとも電子媒体でご覧になっているのでしょうか？もし、電子媒体を介してご覧になっているのであれば、多くの問題を何とかクリアした証しであるとお理解下さい。一方、紙媒体を介してご覧になっているのであれば、私の力不足故に諸問題をクリアできなかった証しであり、職責を全うできなかったことをお詫び申し上げます。

以上のように、現時点では副幹事長の職責を全うできるか否か定かではありませんが、この機関誌『連合』が皆様のお手元に届く頃には、私の任期は満了しております。若輩者の私が弁理士連合クラブ副幹事長の大役を最後まで務めることができましたのは、山川茂樹幹事長、鈴木知副幹事長、

井澤幹副幹事長の他、各委員会の委員並びに弁理士連合クラブの会員の方々のご協力があったからであり、深く御礼申し上げます。

では、この機関誌『連合』を皆様が電子媒体でご覧になっていることを願いつつ、筆を置きます。

会 務 報 告

会派の団結なくして 明日はない

弁理士連合クラブ副幹事長
井澤 幹



本年度、山川茂樹幹事長の下、役員協議委員会と調整委員会を担当する副幹事長を仰せつかっております井澤幹と申します。機関誌の発行にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本年度は、会長選挙の年。ここ数回の会長選挙は必ず投票まで行われております。来年度から副会長も有償となることから、副会長選挙においても予想のつかない立候補があるやもしれず。特に山川幹事長は「嵐を呼ぶ男」と自負しておられたので、それなりの覚悟をもって役目をお引き受けしたのを覚えております。

しかし、蓋を開けてみれば、立候補者の名前は伊丹先生以外に拳がらず、日弁から頂いた共同推薦願を受け入れ、三派共同推薦という体制を早々に築き、会派同士の調整を着々と進められたことで、ここ数年では珍しく無投票という形で終える事ができました。

選挙となれば、各会派100万円以上の出費、我々が嫌々納めた会費が水の泡と消えます。人件費はそれ以上です。

会派所属の割合は弁理士全体の4割程度と少数派になりつつある中、もう会派同士で争っている余裕はないかもしれません。今後の選挙では、今まで以上に三派協力体制を強めなければならないのではないのでしょうか。

「会派の団結なくして弁理士会の明日はない」と、

くさいセリフを残しつつ、私のご挨拶を終えたいと思います。

最後になりましたが、山川幹事長、鈴木副幹事長、青山副幹事長、役員協議委員会の永岡委員長、調整委員会の丸山委員長、他、弁理士連合クラブの運営にご協力いただいた会員の皆様に感謝申し上げます。有難うございました。

総会を大切に、 政策検討の充実を

弁理士連合クラブ副幹事長
鈴木 知



平成26年度、山川茂樹幹事長の下、副幹事長を務めさせていただいております、弁理士クラブ所属の鈴木知です。本年度は、弁理士連合クラブの最重点活動項目である日本弁理士会役員定時選挙が滞りなく、平穩のうちに執り行われ、連合クラブ推薦の立候補者の皆様全員が無事当選され、役員としまして、ホッとしているところです。弁理士連合クラブ会員の皆様のご支援、ご協力に深く感謝いたします。

副幹事長としての私の担当は、総務委員会と政策委員会です。総務委員会の委員長には、塩野谷英城先生に就任していただきました。また、会計担当を、本田淳先生にお願いしました。塩野谷先生には、幹事会・総会の設営・運営等の裏方的活動を、骨惜しみなくしていただき、感謝しています。また、塩野谷先生におかれましては、平成27年度日本弁理士会副会長に当選され、この場をお借りして、お祝い申し上げます。本田先生には、速やか且つ正確な会計処理をしていただき、会務運営を滞りなく進めることができましたこと、本当にありがとうございました。総務委員会は、連合クラブ内部の活動を下支えする地味な委員会ではありますが、この総務委員会の機動性如何によっては、クラブ運営を円滑に執行することができないという意味で、大変重要な組織であると思います。当該総務委員会により設営・運営される幹事会・総会ですが、出席者が大変少ないというのが現状です。総会等は、連合クラブの、他会派に対するプレゼンスを保持し高めるための審議事項を審議し、決するという意味で、大変重要な会合であると思いますので、会員の皆様の積極的な参加を、是非よろしくお願い致します。

次に、政策委員会ですが、山崎高明先生に委員長を、瀧澤匡則先生に副委員長をお願いしました。日本弁理士会執行役員会からの要請に対し、適切・

的確な対応をしていただき、ありがとうございました。政策委員会は現在、弁理士同友会及び弁理士クラブの各会派で組織されている政策委員会を一体とした組織として構成されています。その意味では、情報共有及び相互交流の場としても機能していると思われ、好ましい組織形態であると考えています。これから将来に向けましては、執行役員会からの依頼・要請を待つ、待ち受け形でなく、執行役員会へ進言・提言を行う方向での政策検討がなされることを期待しています。

最後になりましたが、副幹事長としまして、連合クラブの運営にご協力を賜りました弁理士連合クラブの会員皆様に厚く御礼申し上げますとともに、一年間にわたり快い交流をさせていただきました日本弁理士クラブ、並びに西日本弁理士クラブの会員の皆様に、感謝申し上げます。

平成26年度弁理士連合クラブのあゆみ

(2014.1.1～2014.12.31)

平成26年 1 月10日	日本弁理士クラブ新年会
1 月17日	本会執行部から三派への報告 弁理士法改正および役員制度改正について
1 月20日	政策委員会(メール会議) 産構審報告書(案)意見募集への対応
1 月30日	春秋会創立90周年祝賀会
2 月 6 日	第1回拡大正副幹事長会 第1回幹事会・総会に向けて
2 月17日	常議員会議案説明会
2 月25日	第1回幹事会、第1回定時総会、懇親会・古谷会長を励ます会 事業報告、決算、事業計画、予算、人事報告、等
3 月13日	日本弁理士政治連盟役員との懇談会
3 月14日	東海協議会／慰労・激励会 西日本弁理士クラブ／慰労・激励会
3 月15日	親睦ゴルフ大会(西日本弁理士クラブ主催)
3 月19日	日本弁理士会第2回臨時総会
4 月14日	第1回政策委員会
4 月18日	サポーター制度新設披露・懇親会(日本弁理士政治連盟)
4 月24日	常議員会議案説明会
5 月30日	日本弁理士会定時総会
6 月18日	日本弁理士クラブとの会合
6 月21日	西日本弁理士クラブ旅行会(下呂温泉)
6 月30日	第1回調整委員会
7 月 5 日	日本弁理士クラブ旅行会(登別温泉)
8 月 7 日	日本弁理士クラブとの政策協議
9 月 3 日	第2回幹事会、第2回定時総会 日本弁理士会役員候補予定者の推薦の件
9 月 6 日	連合旅行会・研修会(三谷温泉) 三派会合
9 月 7 日	連合ゴルフ大会(みとゴルフ倶楽部)
9 月17日	日本弁理士会役員立候補受付・選挙運動開始
9 月22日	同候補者確定
10月 5 日	同選挙運動終了

10月23日	同当選人確定
11月 4 日	同友会創立50周年祝賀会
11月20日	第3回幹事会、第1回臨時総会 次年度連合役員人事の承認の件 連合当選祝賀会
11月26日	日本弁理士クラブ当選祝賀会
12月10日	常議員会議案説明会
12月15日	新旧連合役員引き継ぎ
12月17日	議案説明会

総 務 委 員 会

委員長 塩 野 谷 英 城

1. 委員会の構成

委員長 塩野谷 英 城 (弁ク)
副委員長 本 田 淳 (同友)
委員 笹 野 拓 馬 (同友)
石 井 理 太 (同友)
柿 本 邦 夫 (弁ク)
飛 田 高 介 (弁ク)
担当副幹事長 鈴 木 知 (弁ク)

2. 職務権限

会員の連絡及び会議場所の設営、会議の開催に関する事項、その他、他の委員会の職務に属しない事項を行う。

3. 諮問事項

- (1) 総会及び幹事会その他、他の委員会以外の会議の会場の設営、開催の通知、及び会議の運営、委員会及び委員への連絡及び会計に関する事項の審議及びその実行
- (2) 特に定時総会の開催時期を中心として本会の会則等改正の審議及び答申

4. 活動報告

(1) 第1回幹事会／第1回定時総会

開催日時 平成26年2月25日

18:00～幹事会／18:30～総会

場 所 弁理士会館

議 案

- ①第1号議案(趣旨説明：鈴木知副幹事長)
平成25年度弁理士連合クラブ事業報告の承認を求める件
- ②第2号議案(趣旨説明：鈴木知副幹事長)
平成25年度弁理士連合クラブ会計報告の承認を求める件
- ③第3号議案(趣旨説明：山川茂樹幹事長)
平成26年度弁理士連合クラブ事業計画の承認を求める件
- ④第4号議案(趣旨説明：鈴木知副幹事長)
平成26年度弁理士連合クラブ予算の承認を求

める件

- ⑤報告事項(報告者：鈴木知副幹事長)
平成26年度弁理士連合クラブ役員・相談役・委員選任報告
- ⑥その他

(2) 懇親会・古谷会長を励ます会

開催日時 平成26年2月25日19:15～21:00

場 所 霞山会館

司 会 総務委員長 塩野谷英城

- ①開会の辞 青山 仁(副幹事長)
- ②幹事長挨拶 山川 茂樹(幹事長)
- ③丸山英一前幹事長への感謝状・記念品の贈呈
山川 茂樹(幹事長)

④ご挨拶

弁理士同友会幹事長 粕川 敏夫 殿
弁理士クラブ幹事長 山本 晃司 殿

⑤古谷会長への励ましの言葉

相談役・元日本弁理士会会長
木下 實三 殿

⑥日本弁理士会会長ご挨拶

日本弁理士会会長 古谷 史旺 殿

⑦乾杯 相談役 磯野 道造 殿 <歓談>

⑧日本弁理士会執行役員会の会務報告

日本弁理士会副会長 石川 憲 殿

⑨中締めのご挨拶

相談役・元日本弁理士会会長
中島 淳 殿

⑩閉会の辞 青山 仁(副幹事長)

(3) 第2回幹事会／第2回定時総会

開催日時 平成26年9月3日

18:30～幹事会／19:00～総会

場 所 商工会館

議 案

- ①第1号議案(趣旨説明：井澤幹副幹事長)
平成27年度日本弁理士会役員(副会長・監事・常議員)候補予定者の推薦について承認を求め

る件

②第2号議案(趣旨説明：井澤幹副幹事長)

平成27年度日本弁理士会役員(会長)候補予定者の推薦について承認を求める件

③報告事項(報告者：鈴木知副幹事長)

平成26年度弁理士連合クラブ 会務中間報告

平成26年度弁理士連合クラブ 会計中間報告

④その他

役員選挙候補予定者(副会長・監事・常議)からの挨拶

(4) 第3回幹事会／第1回臨時総会

開催日時 平成26年11月20日

17：00～幹事会／17：30～総会

場 所 銀座キレイが丘貸会議室

(当選祝賀会会場「マリOTT銀座東武ホテル」の近隣)

議 案

①第1号議案(趣旨説明：鈴木知副幹事長)

平成27年度弁理士連合クラブ役員の選任について承認を求める件(説明担当：鈴木副幹事長)

②その他(趣旨説明：鈴木知副幹事長)

委員の追加選任の承認を求める件(幹事会)

③報告事項(報告者：鈴木知副幹事長)

委員の追加選任の報告(総会のみ報告事項)

会務報告

政 策 委 員 会

委員長 山 崎 高 明

1. 委員会の構成

委員長	山 崎 高 明 (同友)
副委員長	瀧 澤 匡 則 (弁ク)
委員	伊 藤 進 (弁ク)
	永 井 義 久 (弁ク)
	渡 邊 一 平 (弁ク)
	岸 本 達 人 (弁ク)
	岡 田 希 子 (弁ク)
	永 岡 重 幸 (弁ク)
	小 國 泰 弘 (弁ク)
	今 堀 克 彦 (弁ク)
	須 山 英 明 (弁ク)
	奥 川 勝 利 (弁ク)
	内 野 則 彰 (弁ク)
	岩 田 耕 一 (弁ク)
	富 澤 正 (弁ク)
	野 崎 俊 剛 (弁ク)
	竹 内 裕 (同友)
	仁 科 勝 史 (同友)
	吉 田 芳 春 (同友)
	長 内 行 雄 (同友)
	伊 賀 誠 司 (同友)
	丸 山 英 一 (同友)
	山 田 武 史 (同友)
	笹 川 拓 (同友)
	恒 川 圭 志 (同友)
	石 川 憲 (同友)
	井 澤 幹 (同友)
	笹 野 拓 馬 (同友)
	茂 木 康 彦 (同友)
	大和田 昭 彦 (同友)
担当副幹事長	鈴 木 知 (弁ク)

2. 職務

政策委員会は、日本弁理士会の会務執行上の諸政策についての調査、研究に関する事項を行う。

3. 諮問事項

(1) 日本弁理士会執行役員会に必要な政策の検討

及び答申

(2) 日本弁理士会の総会等への対策

(3) 日本弁理士会等から提供される諸問題の検討
及び答申

(4) 知的財産制度、弁理士制度及び司法制度に関する調査、検討、提言

4. はじめに

弁理士連合クラブ政策委員会は、前々年度より、古谷史旺会長の選挙公約の作成にかかわり、引き続き今年度も、古谷史旺会長の政策、事業計画の作成にかかわりました。弁理士連合クラブ政策委員会の提案した政策案を十分に踏まえた形で、平成26年度日本弁理士会事業計画が策定されました。

本年度は、弁理士連合クラブが推薦した古谷史旺会長の任期二年目であり、会長としては、就任当初に掲げた政策の総仕上げとなる年度となります。弁理士連合クラブ政策委員会としては、弁理士連合クラブ独自の政策を提言することよりも、古谷政権が確実な実績を残せるように支援するという観点からの活動に重点を置くことにしました。

5. 活動報告

本年度は、就任当初に掲げた政策の総仕上げは勿論ですが、年度始めに、「弁理士法の一部改正」と、「産業構造審議会報告書」という大きな事態が出来し、これらに対する対応が大きな課題となりました。

(1) 平成26年4月25日に可決成立した弁理士法の一部改正において、弁理士法第1条に、いわゆる使命条項が創設されました。すなわち、「弁理士は、知的財産(知的財産基本法(平成一四年法律第一二二号)第二条第一項に規定する知的財産をいう。以下、この条において同じ。)に関する専門家として、知的財産権(同条第2項に規定する知的財産権をいう。)の適正な保護及び利用の促進その他の知的財産に係る制度の適正な運用に寄与し、もって経済及び産業の発展に資することを使命とする。」と規定されました。

このような使命条項が創設された以上、弁理士

には、この使命を全うすべき行動が求められることとなり、そのための施策を講じてゆかなければならなくなりました。この条項の創設以降は、日本弁理士会の施策の全てが、この使命の全うという方向性に合致するものであるか否かという観点によって評価されることとなりました。

弁理士連合クラブ政策委員会としても、そのような観点を持つことが求められ、政策提言も、自ずとこのような観点に合致させるべきこととなりました。したがって、政策提言の幅はある程度は制限されざるを得ず、独自政策の提言が困難となったのは事実です。

- (2) 次に、「産業構造審議会知的財産分科会弁理士制度小委員会」の報告書において、平成26年度末までに実施すべき「日本弁理士会の取組」として、以下の事項が記載されました。

・処分事案の公表

現在、会報である『JPAAジャーナル』において、処分対象者の氏名、処分の種類を公表している。これを、処分結果の軽重を問わず、処分対象者の氏名、処分の種類、事案の概要をホームページにおいて公表する。

このための会則等の改正を平成26年度末までに行う。

・調査、審査組織における外部委員の登用

現在、コンプライアンス委員会の委員として弁理士兼弁護士を登用し、不服審議委員会では弁護士が過半数を構成し、かつ、綱紀委員会、審査委員会は顧問弁護士を擁している。

これを見直して学識経験者等の登用を行うために必要な例規の改正を平成26年度末までに行う。

これらは、いわば日本弁理士会が行った約束であり、実行することは避けられないのです。したがって、政策提言の幅は制限されざるを得ず、独自政策の提言は困難でした。

なお、これらの約束は、使命条項の創設との交換条件ではないかという意見がありますが、それは違うと考えています。これは、近年の規制緩和及び情報開示の流れの延長線上にあるものであり、使命条項の創設とは直接は関係のないものと考えています。

6. 活動実績

上記のように、本年度の重要政策においては、独自政策の提言が困難である事項が多かったのですが、できる範囲での政策提言を目指しております。

それは、3月の臨時総会の議案になる「弁理士の広

告規制に関する規定の改正」と「事務所名称に関する規定の改正」に関する提言です。これらは、上程が3月の臨時総会に延期されましたので、現時点では未だ進行中です。これらは、議案として未確定ですが、極めて重大な改正になる可能性がありますので、弁理士連合クラブ政策委員会として十分な提言ができるように準備中です。

企 画 委 員 会

委員長 小 田 原 敬 一

1. 委員会の構成

委員長 小田原 敬 一 (弁ク)
副委員長 岩 田 克 子 (同友)
委員 駒 場 大 視 (同友)
仲 村 圭 代 (同友)
潮 太 朗 (弁ク)
奥 川 勝 利 (弁ク)
担当副幹事長 青 山 仁 (同友)

2. 職務権限

本会の運営の改善及び新規会員の増加対策等の調査、研究並びに機関紙の編集、発行に関する事項を行う。

3. 諮問事項

- (1) 旅行会、ゴルフ大会、その他会員相互の親睦を図るための行事の企画及びその実行
- (2) 他会派との積極的な交流を図るための行事の企画及びその実行
- (3) 機関誌の発行
- (4) 弁理士連合クラブの組織活性化のための方策の立案及びその実行
- (5) 弁理士連合クラブのホームページの維持及び管理

4. 活動報告

(1) 第1回企画委員会

日 時：平成26年4月18日
場 所：東京セントラル特許事務所
議 題：旅行会の候補地について

(2) 第2回企画委員会

日 時：平成26年7月26日～27日
場 所：三河三谷 ひがきホテル
議 題：旅行会の下見、現地での各施設、設備、段取り等の確認

(3) 第3回企画委員会

日 時：平成26年8月25日
場 所：東京セントラル特許事務所
議 題：山川幹事長及び総務委員会副委員長(会

計担当)の本田先生を交えて連合旅行会の詳細について

(4) 第4回企画委員会

日 時：平成26年10月28日
場 所：東京セントラル特許事務所
議 題：機関紙『連合』の発行に向け、寄稿依頼等について

(5) 平成26年度弁理士連合クラブ旅行会の実施

平成26年9月6日(土)～7日(日)にかけて三谷温泉「ひがきホテル」において開催した。研修講師1名を含め84名もの先生方の参加を得て盛大に開催された。

(6) 平成26年度弁理士連合クラブ旅行会ゴルフ大会

例年通り、旅行会の2日目に「みとゴルフ倶楽部」において弁理士連合クラブ旅行会ゴルフ大会を開催。天候にも恵まれ、6組24名の参加を得て盛大なゴルフ大会となった。

(7) 平成26年度弁理士連合クラブ旅行会観光

昨年に引き続き、今年もゴルフ大会とは別に観光を手配。12名の先生方が参加され、チャーターバスを利用して、国の天然記念物に指定されている竹島を始め、弘法大師像(金剛寺)、蒲郡オレンジパーク(昼食)、がん封じ寺(西浦不動無量寺)、海鮮市場(お土産)を巡った。

(8) ホームページの維持、管理

現在は、ドメイン名だけが維持、管理されている。今年度は、そのドメイン名に新たにホームページを開設し、機関紙『連合』を電子化のうえ、そのホームページを通じて配布する予定。一方、開設時の主なコンテンツは機関紙『連合』にとどめ、その他のコンテンツの充実は次年度以降にお願いすることとした。新しいホームページの開設は機関紙『連合』の発行に合わせて1月末頃を予定している。

(9) 機関紙の発行

平成27年1月末に発行する予定。

なお、上記(8)に記載のように機関紙の発行は新しいホームページを通じて行う予定。

調 整 委 員 会

委員長 丸 山 英 一

1. 委員会の構成

委員長	丸 山 英 一 (同友)
副委員長	伊 藤 進 (弁ク)
委員	船 津 暢 宏 (弁ク)
	山 本 晃 司 (弁ク)
	田 中 雅 雄 (同友)
	粕 川 敏 夫 (同友)

2. 活動報告

この委員会は、弁理士連合クラブから、日本弁理士会の役員を送り出すに際しての、両クラブ間の円滑な意思疎通をはからんとするためのものと理解しています。

調整委員会の開催は下記の通り1回行われました。

日 時 6月30日 18時30分～20時30分

会 場 日本弁理士会 地下C

出席者 山川幹事長

井澤副幹事長

委員全員

委員の自己紹介のあと、今年の役員選挙の情報交換と、将来の役員候補について、話合われました。

弁理士連合クラブから将来の会長候補を出すことに、時期を別にすれば、異論はないところだと思います。今後もこの調整委員会で円滑な意思疎通を図り、連合の推薦が円滑に進むことを期待しています。

役員協議委員会

委員長 永 岡 重 幸

1. 委員会の構成

委員長	永 岡 重 幸 (弁ク)
副委員長	茜ヶ久保 公二 (同友)
委員	須 田 守 一 (同友)
	田 辺 恵 (同友)
	徳 増 あゆみ (同友)
	藤 浪 一 郎 (同友)
	飯 野 智 史 (同友)
	船 津 暢 宏 (弁ク)
	梶 俊 和 (弁ク)
	小 國 泰 弘 (弁ク)
	美 川 公 司 (弁ク)
担当副幹事長	井 澤 幹 (同友)

2. 職務権限

日本弁理士会の役員選挙に関する事項を審議し、選挙活動の統括を行う。

3. 諮問事項

- (1) 日本弁理士会役員選挙に関する対応策の検討及びその実行
- (2) 平成27年度日本弁理士会役員当選祝賀会の企画及びその実行

4. 活動報告

- (1) 6月16日付けの日本弁理士会選挙管理委員会発行の「平成27年度役員定時選挙の実施要領」を入手し、平成27年度役員選挙の日程を確認した。
- (2) 8月29日午後3時から日本弁理士会選挙管理委員会の選挙説明会に役員協議委員長が出席し、選挙管理委員会から説明を聞くとともに、ガイドラインその他の資料を入手した。
- (3) 9月に各会派でガイドラインの説明会等を開催。
- (4) 幹事長及び担当副幹事長と相談の上、当選祝賀会の日程等を検討。
- (5) 9月17日(水)に各会派毎に立候補届けを日本弁理士会に提出。
- (6) 9月19日(金)午後5時過ぎに立候補者数と定員が一致していることを確認。この時点で、弁理

士連合クラブ推薦の候補者全員の当選が確定。

- (7) 9月22日(月)午後5時過ぎに立候補の辞退がなかったことを確認。この時点で補欠選挙が無いことを確認。
- (8) 他会派への当選祝賀会の案内状等の準備。
- (9) 11月20日(木)午後6時半～8時半に銀座コートヤードマリオットホテルにて当選祝賀会を開催。約80名の参加者があり、当選祝賀会は盛大に行われた。

当初予定していた連合推薦の候補者全員がそのまま当選できたので、役員協議委員会としては、peacefulな気持ちで当選祝賀会を開催することができた。

本年度は会長選挙の年であり、弁理士連合クラブ並びに日本弁理士クラブ及び西日本弁理士クラブが推薦する会長候補者が当選した。二年前の会長選挙では、弁理士連合クラブ所属の古谷史旺先生が会長選挙に立候補し、弁理士連合クラブ、日本弁理士クラブ及び西日本弁理士クラブの推薦を受けて、見事に会長に当選したことを思い出した。近い将来、再び、弁理士連合クラブ所属の先生が会長候補者になることを期待したい。

5. 弁理士連合クラブ推薦の当選者

副 会 長	粕 川 敏 夫(同友)
副 会 長	塩野谷 英 城(弁ク)
監 事	平 山 一 幸(弁ク)
常 議 員(関東選挙区)	井 澤 幹(同友)
	岩 田 克 子(同友)
	大 橋 剛 之(同友)
	濱 田 百合子(弁ク)
	熊 井 寛(弁ク)
	下 田 憲 雅(弁ク)

研 修 委 員 会

委員長 笹 川 拓

1. 委員会の構成

委員長 笹 川 拓 (同友)
副委員長 三 輪 浩 誉 (弁ク)
委員 松 本 一 騎 (弁ク)
山 田 武 史 (同友)
担当副幹事長 青 山 仁 (同友)

2. 職務権限

研修委員会は、弁理士制度、知的財産権制度、司法制度及び科学技術に関する研修を行い、会員の啓蒙を行う。

3. 諮問事項

- (1) 弁理士制度、知的財産権制度、司法制度及び科学技術に関する研修の開催(弁理士としてのスキルアップ用研修の開催)
- (2) その他、必要があれば、連合会員にとって有益な研修の開催

4. 活動報告

本年度は、愛知県蒲郡市の三谷温泉で行われた平成26年度弁理士連合クラブ旅行会において、下記のとおり研修会を開催しました。

・「著作権侵害の判断手法と文書・写真・レイアウトの著作権」

日 時：平成26年9月6日(土) 15:00～16:30

※旅行会初日

講 師：中川裕幸先生(中川国際特許事務所)

会 場：三谷温泉「ひがきホテル」(愛知県蒲郡市)

申込数：32名

内 容：

日本弁理士会著作権委員会の委員長を二度に亘り歴任する等、著作権に造詣の深い中川裕幸先生を講師としてお招きし、①著作権侵害の判断手法②文書・写真・レイアウトの著作権についてご講演頂きました。

①著作権侵害の判断手法について、同じ類似性を判断しながら意匠権や商標権のそれと異なる手法を取る点について、判決例を交えつつ、解説して頂き

ました。

②文章・写真・レイアウトの各種著作物についてその射程範囲を多くの具体的な判決例を示して解説して頂きました。

講演の随所に中川先生が自作されたイラストを用いる等、非常に分かりやすく、中川先生のお人柄が窺える講演でした。講演の最後には、比較的到手数料収入に結び付けにくく感じられる著作権について、我々弁理士がどのように考え、行動するべきかといった、実務に直結するヒントが述べられ、受講生に好評でした。

5. おわりに

日本弁理士会副会長としてご多忙にも拘わらず、研修会の講師を快く引き受けて頂いた中川裕幸先生に、この場をお借りして深く感謝申し上げます。

第24回連合旅行会・ゴルフ大会

平成26年9月6日(土)～7日(日)
三谷温泉「ひがきホテル」
みとゴルフ倶楽部

9月6日(研修会、宴会の部)

一次二次三次と うれしい誤算続きで大盛り上がり

企画委員長 小田原 敬一



今年も恒例の連合旅行会(第24回)が9月6日(土)～7日(日)に三谷温泉で開催されました。三谷温泉は、西寄りの関東と関西の間、愛知県蒲郡市に位置します。豊橋駅から10分程度、名古屋駅からでも40分程度と電車を利用する場合には関東及び関西のいずれからでもアクセスの良い場所です。そのようなアクセスの良さのおかげもあってか、今年は総勢84名という大勢の先生方がご参加くださいました。3年ぶりの昨年の旅行会に比べ今年は参加者数が少なくなるのではないかとこの予測もありましたので、これは嬉しい誤算でした。

さて、旅行会は、例年研修会で幕を開けます。研

修会は、研修委員会の活動の一環として開催されます。今年の研修会では、弁理士クラブの中川裕幸先生に「著作権侵害の判断手法と文書・写真・レイアウトの著作権」をご講義いただきました。受付等の対応もあり、残念ながら私は参加できませんでしたが、例え話等を交えた大変興味深いご講義だったと伺っております。終了時間をオーバーする形で開催され、参加者の方々の関心も随分高かったように感じられました。

研修後は、宴会前の写真撮影まで、温泉にゆっくり浸かるなど思い思いの時間を過ごしていただきました。写真撮影は人数が多いこともあって全員が入



る構図の設定などには少し時間がかかりましたが、それ以外はすんなり終わったように思います。例年、全員集まるまでに時間がかかる傾向にありますが、今年は皆さんのご協力に助けられたようです。そして、写真撮影の後は、いよいよ宴会です。まずは弁理士連合クラブ幹事長の山川茂樹先生からご挨拶を頂きました。また、日本弁理士会会長古谷史旺先生、ご来賓の日本弁理士クラブ幹事長渡邊敬介先生及び西日本弁理士クラブ幹事長吉田稔先生からもご挨拶を頂きました。続く弁理士連合クラブ相談役の木下實三先生による乾杯のご発声の後は、コンパニオンの方々も交えた大歓談会の開始です。会派や年代の壁を超え、また連合もご来賓も関係なく、各先生方が相互に入り乱れての大懇親会になりました。また、今回は宴会中にホテルのご厚意により、マグロの解

体ショーというイベントも開催致しました。歓談の席を更に盛り上げる一助になったのではないのでしょうか。ちなみに、解体したマグロは夕食の一品として追加され、全員でおいしく頂きました。夕食には、その他にも伊勢海老や蟹など海の幸を豊富にご用意いただき、味、量ともにご満足いただけたのではないかと考えております。

宴会の締めは、弁理士連合クラブ相談役の丸山英一先生に行っていただきました。当初は、丸山先生に中締めをしていただき、弁理士連合クラブ副幹事長青山仁先生による閉会の辞の後に宴会(一次会)終了の予定でしたが、あまりの盛り上がりにより宴会場の使用時間をオーバーしてしまい、閉会の辞は省略の運びとなってしまいました(大変失礼いたしました)。



ただし、まだまだ懇親会は続きます。宴会の後は、カラオケホールに場所を移し、二次会です。二次会には、ほぼ全員が参加されたようです。当初は二次会の参加者が少なくなることも心配しておりましたが、これは全くの杞憂に終わりました。むしろホテルの方に「事前の連絡よりも随分多いですね・・・」と少し愚痴られてしまいました(苦笑)。これも嬉しい誤算です(笑)。もちろんコンパニオンの方々も参加しています。そして、そんな大人数の二次会でしたので、こちらが大盛況となりました。二次会の終了時間は確か23時を回っていたと思いますが、その後の三次会にも二部屋(三次会用に予め準備した部

屋)では収まりきらないくらい多くの先生方が参加してくださいました。深夜まで沢山の先生方の笑い声が響き渡る、そんな盛大な旅行会となりました。

最後に、旅行会にご参加いただきました皆様に心からお礼を申し上げます。特に三次会用のお部屋をご提供くださいました弁理士同友会の岡田英彦先生には改めてこの場を借りてお礼申し上げます。また、皆さまには、不慣れな旅行会準備と進行のため色々ご不便とご迷惑をお掛けしたことと思います。この場を借りてお詫び申し上げます。私と同様に盛大で楽しい有意義な旅行会だったと感じてくださる方々が少しでも多くいらっしゃれば幸いです。

9月7日（ゴルフの部）

高レベルの戦いで丸山英一先生に栄冠

企画委員長 小田原 敬一

弁理士連合クラブ旅行会ゴルフ大会は、例年通り、旅行会2日目に開催されました。今年は、三谷温泉からほど近い「みとゴルフ倶楽部」にて開催されました。前日までの雨予報を裏切るように、当日は晴天。参加された先生方の日ごろの行いが反映されたようです。24名の参加者が6組に分かれ、IN若しくはOUTからそれぞれスタート。競技は新リペア方式で行われ、恵まれた天候のなかスコアを競い合いました。

結果は、同友会の丸山先生がグロスで88という好成績を残し、見事優勝の栄冠を勝ち取られました。残念ながら企画委員会のメンバーは参加できませんでしたが、参加者のほぼ半数がグロスで100を切るレベルの高い大会だったようです。日ごろの忙しさを忘れ、しばし楽しんでいただけたのではないのでしょうか。

最後になりましたが、お忙しいなか今回のゴルフ大会の幹事をお引き受けいただきました井澤先生には、この場をかりてお礼申し上げます。ありがとうございました。

第24回連合旅行会・ゴルフ大会成績 平成26年9月7日(日) 於:みとゴルフ倶楽部

RANK	NAME	IN	OUT	GROSS	HDCP	NET
優勝	丸山 英一	44	44	88	14.4	73.6
準優勝	井澤 幹	41	45	86	10.8	75.2
3位	吉村 俊一	42	55	97	21.6	75.4
4位	木下 實三	49	47	96	20.4	75.6
5位	栂澤 聡	48	49	97	20.4	76.6
6位	北村修一郎	47	49	96	19.2	76.8
7位	西島 孝喜	50	45	95	18.0	77.0
8位	井川 浩文	52	46	98	20.4	77.6
9位	永井 義久	40	50	90	12.0	78.0
10位	山川 茂樹	55	60	115	36.0	79.0
11位	稗苗 秀三	49	53	102	22.8	79.2
12位	八木 秀人	49	45	94	14.4	79.6
13位	田中 達也	45	45	90	9.6	80.4
14位	石川 憲	53	53	106	25.2	80.8
15位	須藤 雄一	56	54	110	28.8	81.2
16位	真田 有	58	61	119	37.2	81.8
17位	松田 治射	48	53	101	18.0	83.0
18位	中村 仁	56	56	112	26.4	85.6
19位	平山 淳	48	56	104	18.0	86.0
20位	吉田 稔	59	57	116	30.0	86.0
20位	徳増あゆみ	62	61	123	36.0	87.0
22位	青山 仁	68	59	127	40.0	87.0
23位	伊丹 勝	64	64	128	40.0	88.0
24位	山本 尚	81	79	160	40.0	120.0



9月7日（観光の部）

天然記念物に釜飯に 最高に楽しい蒲郡観光ツアーとなりました

企画副委員長 岩田 克子

翌7日の日曜日は、蒲郡観光ツアーを開催致しました。

ゴルフコンペ参加の先生方を送り届けてゴルフ場から帰ってきたバスに乗り込み、様々な神社やお寺を巡りました。

国の天然記念物に指定されている蒲郡のシンボル「竹島」は、対岸と387mの竹島橋で結ばれています。ちょうど干潮の時刻にあたり、数名は海の中を歩くことができました！そして、島の中央部にある日本七弁財天の一つである「八百富神社」を参拝。急な階段を必死に上ると、さわやかな風が吹き抜け、素晴らしい景色を楽しむことができました。竹島には五つの異なる神社があり、パワースポットとしても人気！竹島橋は縁結びの橋と呼ばれているので、帰りは必死に振り返らないように竹島橋を渡りました。

他にも、蒲郡オレンジパークでは、昼食のアサリ釜飯が期待以上の美味しさで大満足でした。最後に立ち寄った海鮮市場では、新幹線の時間ぎりぎり、急な出発の連絡にも、素晴らしい対応力と団結力でバスに集合してくださった先生方に感謝の気持ちでいっぱいです。帰りの新幹線まで楽しいひと時を過ごさせて頂き、最高に楽しい観光ツアーとなりました。

参加してくださった先生方、本当に本当にありがとうございました！！



平成26年度弁理士連合クラブ

役員・委員長・副委員長・委員

幹事長 山川 茂樹（弁ク）

副幹事長 青山 仁（同友）（企画委員会、研修委員会）
井澤 幹（同友）（役員協議委員会、調整委員会）
鈴木 知（弁ク）（総務委員会、政策委員会）

幹事 （同友）丸山 英一 山崎 高明 笹川 拓 茜ヶ久保 公二
岩田 克子 本田 淳
（弁ク）世良 和信 渡邊 一平 岸本 達人 小國 泰弘
梶 俊和 絹谷 晴久

監事 坂口 信昭（同友） 真田 修治（弁ク）

相談役 （同友）原田 信市 佐々木 功 磯野 道造 菊池 新一
小池 晃 田辺 敏郎 古谷 史旺 小林 正治
吉田 芳春 小川 眞一 丸山 英一
（弁ク）古谷 馨 山川 政樹 絹谷 信雄 伊藤 進 須山 佐一
中島 淳 木下 實三 永井 義久 川久保 新一 渡邊 一平

委員会

総務委員会

委員長 塩野谷 英城（弁ク）
副委員長 本田 淳（同友）
委員 （同友）笹野 拓馬 石井 理太
（弁ク）柿本 邦夫 飛田 高介

政策委員会

委員長 山崎 高明（同友）
副委員長 瀧澤 匡則（弁ク）
委員 （弁ク）伊藤 進 永井 義久 渡邊 一平 岸本 達人
岡田 希子 永岡 重幸 小國 泰弘 今堀 克彦
須山 英明 奥川 勝利 内野 則彰 岩田 耕一
富澤 正 野崎 俊剛
（同友）竹内 裕 仁科 勝史 吉田 芳春 長内 行雄
伊賀 誠司 丸山 英一 山田 武史 笹川 拓
恒川 圭志 石川 憲 井澤 幹 笹野 拓馬
茂木 康彦 大和田 昭彦

企画委員会

委員長 小田原 敬一（弁ク）
副委員長 岩田 克子（同友）
委員（同友） 仲村 圭代 駒場 大視

（弁ク） 奥川 勝利 潮 太郎

役員協議委員会

委員長 永岡 重幸（弁ク）
副委員長 茜ヶ久保 公二（同友）
委員（同友） 田辺 恵 藤浪 一郎 徳増 あゆみ 飯野 智史
須田 守一
（弁ク） 船津 暢宏 小國 泰弘 美川 公司 梶 俊和

調整委員会

委員長 丸山 英一（同友）
副委員長 伊藤 進（弁ク）
委員（弁ク） 船津 暢宏 山本 晃司
（同友） 田中 雅雄 粕川 敏夫

研修委員会

委員長 笹川 拓（同友）
副委員長 三輪 浩誉（弁ク）
委員（弁ク） 松本 一騎
（同友） 山田 武史

弁理士連合クラブ歴代役員

【昭和62年度】

幹事長 山川政樹
副幹事長 佐々木功 志賀正武 下田容一郎
幹事 天野 泉 伊藤 進 岡田英彦
菊池新一 絹谷信雄 佐藤孝雄
土橋 皓 中畑 孝 中山 清
原田信市 古谷 馨 米屋武志
監事 佐々木秋市 丹波宏之
顧問 当分の間置かない

【昭和63年度】

幹事長 山川政樹
副幹事長 佐々木功 志賀正武 下田容一郎
幹事 天野 泉 伊藤 進 岡田英彦
菊池新一 絹谷信雄 佐藤孝雄
土橋 皓 中畑 孝 中山 清
原田信市 古谷 馨 米屋武志
監事 佐々木秋市 丹波宏之
顧問 当分の間置かない
総務委員会
委員長 山元俊仁
政策委員会
委員長 磯野道造
副委員長 小田治親
委員 黒川弘朗 竹内 裕 秋山 修
守谷一雄 須山佐一 木下實三
三澤正義 羽村行弘
企画委員会
委員長 紺野正幸
副委員長 森 哲也
委員 大貫和保 黒田博道 田辺敏郎
辻 実 中山伸治 松田雅章
村田幹雄 渡邊喜平

選挙対策委員会

委員長 佐々木功

【平成元年度】

幹事長 古谷 馨
副幹事長 佐々木功 佐藤孝雄 原田信市
幹事 磯野道造 菊池新一 絹谷信雄
志賀正武 下田容一郎 武田賢市
土橋 皓 中山 清 丹波宏之
古谷史旺 山川政樹 米屋武志
監事 安達房次郎 須田孝一郎

総務委員会

委員長 須山佐一
副委員長 吉田精孝
委員 大原拓也 恩田浩宣 大貫和保
小倉正明 高橋康夫 田辺敏郎
仁平 孝 渡邊喜平

政策委員会

委員長 原田信市
副委員長 守谷一雄
委員 天野 泉 黒田博道 紺野正幸
竹内 裕 竹山宏明 戸村 隆
松田雅章 真田修治

企画委員会

委員長 唐木浄治
副委員長 木村高久
委員 山崎輝緒 齋藤美晴 佐藤幸男
渡部敏彦 古谷史旺 大津洋夫
小林正治 今野耕哉

選挙対策委員会

委員長 丹羽宏之

【平成 2 年度】

幹事長 佐々木功
副幹事長 菊池新一 佐藤孝雄 下田容一郎
天野 泉 小池 晃 絹谷信雄
木下實三 紺野正幸 志賀正武
土橋 皓 中畑 孝 中山 清
原田信市 山川政樹 米屋武志
監事 秋本正實 武田賢市

総務委員会
委員長 小林正治
副委員長 山崎輝緒
委員 加藤和洋 五十嵐和壽 木村高久
竹山宏明 齋藤美晴 本田 崇
仁平 孝 羽村行弘

政策委員会
委員長 下田容一郎
副委員長 坂口信昭
委員 秋元芳雄 飯田昭夫 積田輝正
中島 淳 原田信市 三澤正義
守谷一雄 山元俊仁

企画委員会
委員長 吉田精孝
副委員長 渡部敏彦
委員 唐木浄治 黒田博道 桑原 稔
永井義久 仁科勝史 松田雅章
本宮照久 渡邊一平

選挙対策委員会
委員長 絹谷信雄

【平成 3 年度】

幹事長 菊池新一
副幹事長 米屋武志 下田容一郎 佐藤孝雄
幹事 天野 泉 磯野道造 絹谷信雄
志賀正武 武田賢市 土橋 皓
中島 淳 中山 清 原田信市
古谷史旺 山川政樹 山元俊仁
監事 小田治親 佐々木功

総務委員会
委員長 吉田精孝
副委員長 木村高久

委員 井上誠一 桑原 稔 坂本光雄
富田和子 羽村行弘 森正 澄
八鍬 昇 渡部敏彦

政策委員会
委員長 中島 淳
副委員長 坂口信昭
委員 五十嵐和壽 伊藤 進 大賀眞司
黒田博道 今野耕哉 竹内 裕
三澤正義 紺野正幸

企画委員会
委員長 黒川弘朗
副委員長 齋藤美晴
委員 秋山 修 北村 仁 小林正治
竹山宏明 鳥羽 修 山口邦夫
吉田芳春 渡邊一平

選挙対策委員会
委員長 佐藤孝雄
副委員長 天野 泉
委員 大塚明博 木下實三 下田容一郎
須山佐一 永井義久 中澤健二
中畑 孝 中山伸治

【平成 4 年度】

幹事長 原田信市
副幹事長 志賀正武 絹谷信雄 中島 淳
幹事 伊藤 進 菊池新一 木下實三
佐藤孝雄 下田容一郎 須山佐一
田辺敏郎 戸村 隆 古谷史旺
山崎輝緒 山本彰司 米屋武志
監事 磯野道造 紺野正幸

総務委員会(担当 中島)
委員長 黒川弘朗
副委員長 永井義久
委員 大島陽一 小川利春 高橋康夫
平山一幸 小倉正明 坂本光雄
竹山宏明 山本義明

政策委員会(担当 志賀)
委員長 佐藤孝雄
副委員長 戸村 隆
委員 内田和男 紺野正幸 齋藤美晴
守谷一雄 天野 泉 今野耕哉

坂口信昭 本田 崇

企画委員会(担当 絹谷)

委員長 吉田芳春

副委員長 関口俊三

委員 川久保新一 富田和子 牧野剛博
村上光司 井澤 洵 鈴木次郎
西浦嗣晴 米山淑幸

選挙対策委員会(担当 原田)

委員長 中島 淳

副委員長 竹内 裕

委員 仁平 孝 松山圭佑 山田明信
渡邊喜平 大塚明博 田辺敏郎
古谷史旺 米屋武志

【平成 5 年度】

幹事長 絹谷信雄

副幹事長 磯野道造 武田賢市 中島 淳

幹事 (桜門) 井澤 洵 田辺敏郎
森哲也 大橋 弘
山本彰司 小池 晃
(弁ク) 伊藤 進 木下實三
木村高久 佐藤孝雄
仁平 孝 山崎輝緒

監事 吉田精孝 中山 清

総務委員会(担当 磯野道造)

委員長 仁平 孝

副委員長 今野耕哉

委員 (桜門) 羽村行弘 大塚明博
土川 晃 坂本光雄
(弁ク) 川久保新一 富田和子
油井 透 村上光司

政策委員会(担当 中島 淳)

委員長 天野 泉

副委員長 渡邊喜平

委員 (桜門) 中山伸治 坂口信昭
黒川弘朗 川村恭子
(弁ク) 黒田博道 笹井浩毅
遠山 勉 西森浩司

企画委員会(担当 武田賢市)

委員長 木村高久

副委員長 秋山 修

委員 (桜門) 長内行雄 飯田昭夫
仁科勝史 吉田芳春
(弁ク) 佐藤孝雄 布施行夫
真田修治 石橋佳之夫

選挙対策委員会(担当 絹谷信雄)

委員長 唐木浄治

副委員長 守谷一雄

委員 (桜門) 恩田博宣 本田 崇
古谷史旺 森哲也
(弁ク) 三澤正義 内田和男
山田明信 石川泰男

【平成 6 年度】

幹事長 米屋武志

副幹事長 天野 泉 守谷一雄 木下實三

幹事 (弁ク) 木村高久 伊藤 進
須山佐一 中島 淳
三澤正義 永井義久
(同友) 森 哲也 大橋 弘
黒川弘朗 小池 晃
吉田精孝 小林正治

監事 (弁ク) 小田治親
(同友) 山本彰司

総務委員会(担当 守谷一雄)

委員長 田中雅雄(同友)

副委員長 黒田博道(弁ク)

委員 (弁ク) 原田 寛 北村 仁
渡邊一平 井上 一
(同友) 今野耕哉 小倉正明
本田 崇 竹山宏明

政策委員会(担当 天野 泉)

委員長 木下實三(弁ク)

副委員長 古谷史旺(同友)

委員 (弁ク) 佐藤孝雄 紺野正幸
真田修治 齋藤美晴
(同友) 天野 泉 坂口信昭
大塚明博 吉田芳春

企画委員会(担当 木下實三)

委員長 秋山 修(同友)

副委員長 永井義久(弁ク)

委員 (弁ク) 渡部敏彦 川久保新一
布施行夫 関口宗昭

(同友) 米山叔幸 旦 武尚
羽村行弘 桑原 稔

選挙対策委員会(担当 天野 泉)

委員長 三澤正義(弁ク)
副委員長 中澤健二(同友)
委員 (弁ク) 村田幹夫 牛木 護
石川泰男 半田昌男
(同友) 積田輝正 中山伸治
本宮照久 飯田昭夫

連絡協議特別委員会(担当 米屋武志)

委員長 仁平 孝(弁ク)
副委員長 井澤 洵(同友)
委員 (弁ク) 中島 淳 黒田博道
(同友) 菊池新一 吉田精孝

【平成 7 年度】

幹事長 佐藤孝雄(弁ク)
副幹事長 小池 晃(同友)
古谷史旺(同友)
伊藤 進(弁ク)
幹事 (同友) 井澤 洵 田中雅雄
田辺敏郎 中山伸治
羽村行弘 吉田精孝
(弁ク) 須山佐一 中島 淳
永井義久 仁平 孝
三澤正義 守谷一雄
監事 (同友) 積田輝正
(弁ク) 土橋 皓

総務委員会(担当 小池 晃)

委員長 石川泰男(弁ク)
副委員長 小林 保(同友)
委員 (同友) 伊賀誠司 長内行雄
花村 太 山本義明
(弁ク) 井上誠一 黒田 壽
塩田辰也 西森浩司

政策委員会(担当 古谷史旺)

委員長 小倉正明(同友)
副委員長 齋藤美晴(弁ク)
委員 (同友) 田村榮一 仁科勝史
本田 崇 森 哲也
(弁ク) 川久保新一 中川裕幸
服部雅紀 松田雅章

企画委員会(担当 伊藤 進)

委員長 井上 一(弁ク)
副委員長 磯野道造(同友)
委員 (同友) 大貫和保 桑原 稔
中村盛夫 米山淑幸
(弁ク) 関口宗昭 佐藤年哉
保立浩一 山口邦夫

選挙対策委員会(担当 佐藤孝雄)

委員長 中澤健二(同友)
副委員長 守谷一雄(弁ク)
委員 (同友) 秋山 修 天野 泉
大塚明博 山田智重
(弁ク) 遠山 勉 木下實三
渡邊一平 渡邊喜平

【平成 8 年度】

幹事長 小池 晃(同友)
副幹事長 須山佐一(弁ク) (政策・弁ク担当)
三澤正義(弁ク) (総務・人事担当)
大橋 弘(同友) (企画・同友担当)
幹事 (弁ク) 下田容一郎 木村高久
伊藤 進 紺野正幸
木下實三 黒田博道
(同友) 恩田博宣 古谷史旺
坂口信昭 本田 崇
小林正治 田中雅雄
監事 山元俊仁(弁ク) 吉田精孝(同友)
相談役 (弁ク) 古谷 馨 山川政樹
絹谷信雄 佐藤孝雄
(同友) 田中武文 原田信市
佐々木功 菊池新一
米屋武志

総務委員会(担当 三澤正義)

委員長 秋山 修(同友)
副委員長 真田修治(弁ク)
委員 (弁ク) 西森浩司 川久保新一
井上 一 保立浩一
(同友) 中里浩一 桑原 稔
神崎正浩 米山叔幸

政策委員会(担当 須山佐一)

委員長 伊藤 進(弁ク)

副委員長 仁科勝史(同友)
 委 員 (弁ク) 仁平 孝 北村 仁
 青木輝男 遠山 勉
 (同友) 森哲 也 小林 保
 五十嵐和壽 羽村行弘

企画委員会(担当 大橋 弘)
 委 員 長 坂本光雄(同友)
 副委員長 井上誠一(弁ク)
 委 員 (弁ク) 紺野正幸 岡本啓三
 開口宗昭 黒田 壽
 (同友) 大貫和保 中村盛夫
 中村和年 旦 武尚

研修委員会(担当 大橋 弘)
 委 員 長 高月 猛(同友)
 副委員長 井上 一(弁ク)
 委 員 (弁ク) 中川裕幸 伊藤嘉昭
 (同友) 本田 崇 山田智重

選挙対策委員会(担当 小池 晃)
 委 員 長 木下實三(弁ク)
 副委員長 中山伸治(同友)
 委 員 (弁ク) 土橋 皓 渡邊一平
 黒田博道 山口邦夫
 (同友) 黒川弘朗 八鍬 昇
 小倉正明 伊賀誠司

【平成9年度】

幹 事 長 木下實三(弁ク)
 副幹事長 竹内 裕(同友)
 (総務・10周年(主)担当)
 田辺敏郎(同友)

(企画・研修・10周年担当)
 永井義久(弁ク)
 (政策・選対・10周年担当)

幹 事 (弁ク) 石川泰男 黒田博道
 紺野正幸 須山佐一
 中島 淳 三澤正義
 (同友) 秋山 修 大塚明博
 大貫和保 小倉正明
 坂本光雄 中澤健二

監 事 丹羽宏之(弁ク) 羽村行弘(同友)
 相 談 役 (弁ク) 古谷 馨 山川政樹
 絹谷信雄 佐藤孝雄
 (同友) 田中武文 原田信市

佐々木功 菊池新一
 米屋武志 小池 晃

総務委員会(担当 竹内 裕)
 委 員 長 川久保新一(弁ク)
 副委員長 米山淑幸(同友)
 委 員 (弁ク) 井上誠一 加藤和詳
 黒田 壽 笹井浩毅
 (同友) 秋山 修 桑原 稔
 菊池 徹 中村信彦

政策委員会(担当 永井義久)
 委 員 長 吉田精孝(同友)
 副委員長 内田和男(弁ク)
 委 員 (弁ク) 紺野正幸 布施行夫
 保立浩一 三品岩男
 (同友) 大塚明博 仁科勝史
 小倉正明 飯田昭夫

企画委員会(担当 田辺敏郎)
 委 員 長 西森浩司(弁ク)
 副委員長 長内行雄(同友)
 委 員 (弁ク) 青木輝男 石橋佳之夫
 世良和信 山口邦夫
 (同友) 坂本光雄 旦 武尚
 小川眞一 松下 満

選挙対策委員会(担当 永井義久)
 委 員 長 中山伸治(同友)
 副委員長 伊藤 進(弁ク)
 委 員 (弁ク) 黒田博道 齋藤美晴
 須山佐一 渡邊喜平
 (同友) 吉田芳春 黒川弘朗
 神崎正浩 藤井稔也

研修委員会(担当 田辺敏郎)
 委 員 長 石川泰男(弁ク)
 副委員長 中里浩一(同友)
 委 員 (弁ク) 井上 一 木村高明
 塩田辰也 遠山 勉
 (同友) 大塚明博 小林 保
 西野茂美 大賀眞司

10周年記念事業実行委員会
 (担当 竹内裕(主)、田辺敏郎、永井義久)
 委 員 長 天野 泉(同友)
 副委員長 (弁ク) 井上誠一 内田和男

委員 (同友) 須山佐一 遠山 勉
油井 透
(同友) 唐木浄治 積田輝正
羽村行弘 吉田芳春
(同友) 青木輝男 伊藤 進
大島陽一 木村高久
黒田博道 黒田 壽
齋藤美晴 笹井浩毅
下田容一郎 中島 淳
中山 清 服部雅紀
布施行夫 三澤正義
山口邦夫
(同友) 井澤 洵 大橋 弘
大塚明博 菊池 徹
坂本光雄 坂口信昭
丸山英一 田中雅雄
旦武 尚 中澤健二
古谷史旺 山本彰司
山田智重 吉田精孝
米山淑幸

【平成10年度】

幹事長 田辺敏郎(同友)
副幹事長 吉田精孝(同友)
(政策、役員協議担当)
木村高久(同友)
(企画、研修担当)
須山佐一(同友)
(総務、渉外関係担当)

幹事 (同友) 小林正治 井澤 洵
中澤健二 本田 崇
小川眞一 五十嵐和壽
(同友) 小田治親 伊藤 進
仁平 孝 真田修治
渡邊喜平 井上 一

監事 土橋 皓 (同友) 大橋 弘 (同友)

相談役 (同友) 古谷 馨 山川政樹
絹谷信雄 佐藤孝雄
木下實三
(同友) 田中武文 原田信市
佐々木功 菊池新一
米屋武志 小池 晃

総務委員会(担当：須山佐一)
委員長 小倉正明(同友)
副委員長 渡邊一平(同友)
委員 (同友) 清水敬一 中村盛夫
旦 武尚 伊賀誠司
(同友) 山口邦夫 井上誠一
下田 茂 内田和男

政策委員会(担当：吉田精孝)
委員長 中島 淳 (同友)
副委員長 小林正治 (同友) 笹井浩毅(同友)
委員 (同友) 青木輝夫 山口邦夫
黒田 壽 大橋邦彦
布施行夫 保立浩一
半田昌男 阪本清孝
藤野清規 原田 寛
(同友) 伊賀誠司 小倉正明
恩田博宣 唐木浄治
小池 晃 清水敬一
旦 武尚 原田信市
古谷史旺 米山淑幸
(監事兼任) (同友) 井澤 洵 中澤健二
本田 崇 小川眞一
五十嵐和壽
(同友) 小田治親 伊藤 進
仁平 孝 真田修治
渡邊喜平 井上 一

企画委員会(担当：木村高久)
委員長 大塚明博(同友)
副委員長 小川利春(同友)
委員 (同友) 長内行雄 小林 保
坂本光雄 羽村行弘
(同友) 石橋佳之夫 牧 哲郎
渡部敏彦 西森浩司

役員協議委員会(担当：吉田精孝)
委員長 守谷一雄(同友)
副委員長 羽村行弘(同友)
委員 (同友) 三澤正義 小田治親
岡本啓三 高橋康夫
木下實三 真田修治
(同友) 古谷史旺 唐木浄治
大貫和保 仁科勝史
中山伸治

研修委員会(担当：木村高久)
委員長 大貫和保(同友)

副委員長 柿本恭成(弁ク)
 委 員 (同友) 小川眞一 鈴木利明
 丸山英一 中村信彦
 (弁ク) 石川泰男 島田康男
 古谷 聡 堤 卓

再選挙に関する特別委員会

委 員 長 木下實三(弁ク)
 副委員長 守谷一雄(弁ク) 羽村行弘(同友)
 委 員 (弁ク) 三澤正義 小田治親
 岡本啓三 高橋康夫
 真田修治
 (同友) 古谷史旺 唐木浄治
 大貫和保 仁科勝史
 中山伸治

【平成11年度】

[幹事会]

幹 事 長 須山佐一(弁ク)
 副幹事長 井澤 洵(同友)
 (企画、研修担当)
 小林正治(同友)
 (政策、役員協議担当)
 永井義久(弁ク)
 (総務、渉外関係担当)

幹 事(政策委員兼任)
 (同友) 大橋 弘 黒川弘朗
 坂口信昭 森 哲也
 羽村行弘 吉田芳春
 (弁ク) 伊藤 進 小田治親
 仁平 孝 渡邊喜平
 川久保新一 内田和男

監 事 田中武文(同友) 土橋 皓(弁ク)

[相談役会]

相談役
 (幹事長経験者)
 山川政樹(弁ク) 古谷 馨(弁ク)
 佐々木功(同友) 菊池新一(同友)
 原田信市(同友) 絹谷信雄(弁ク)
 米屋武志(同友) 佐藤孝雄(弁ク)
 小池 晃(同友) 木下實三(弁ク)
 田辺敏郎(同友)
 (弁理士会会長経験者)

田中武文(同友) 山川政樹(弁ク)
 (弁理士会常議員会議長経験者)
 山元俊仁(弁ク) 天野 泉(同友)

総務委員会(担当 永井義久)

委 員 長 井上 一(弁ク)
 副委員長 菊池 徹(同友)
 委 員 (弁ク) 青木輝男 井上誠一
 尾関伸介 笹井浩毅
 (同友) 羽切正治 中村信彦
 山木義明 崔 秀喆

政策委員会(担当 小林正治)

委 員 長 小池 晃(同友)
 {9月以降：古谷 史旺(同友)}
 副委員長 大橋邦彦(弁ク)
 中澤健二(同友)

委員(幹事兼任)

(同友) 新井 全 飯田昭夫
 伊賀誠司 竹内 裕
 松下 満 吉田精孝
 (弁ク) 井上誠一 北村 仁
 黒田 壽 三澤正義
 山名正彦

企画委員会(担当 井澤 洵)

委 員 長 山口邦夫(弁ク)
 副委員長 杉本良夫(同友)
 委 員 (弁ク) 岡本啓三 亀谷美明
 布施行夫 渡部敏彦
 (同友) 本宮照久 神崎正浩
 高尾裕之 青山 仁

役員協議委員会(担当 小林正治)

委 員 長 原田信市(同友)
 副委員長 内田和男(弁ク)
 天野 泉(同友)
 委 員 (同友) 五十嵐和壽 小川眞一
 竹内 裕 中山伸治
 (弁ク) 川久保新一 木村高久
 紺野正幸 仁平 孝
 原田 寛 守谷一雄
 山川政樹

調整委員会(担当 永井義久)

委 員 長 古谷史旺(同友)
 副委員長 三澤正義(弁ク)

委員 (同友) 菊池新一 原田信市
森 哲也 山本彰司
(友) 絹谷信雄 下田容一郎
中山 清 守谷一雄

研修委員会(担当 井澤 洵)
委員長 保立浩一(友)
副委員長 五十嵐和壽(同友)
委員 (友) 堤 卓 長岡 重幸
廣田浩一 油井 透
(同友) 山田智重 中里浩一
米山叔幸 藤井稔也

【平成12年度】

[幹事会]
幹事長 古谷史旺(同友)
副幹事長 仁平 孝(友)
(政策、役員協議担当)
真田修治(友)
(企画、研修担当)
坂口信昭(同友)
(総務、調整、渉外関係担当)

幹事 (友) 内田和男 井上 一
中島 淳 渡邊一平
土橋 皓 永井義久
(同友) 大貫和保 大塚明博
本田 崇 小倉正明
羽村行弘 田中雅雄

監事 積田輝正(同友) 原田 寛(友)
相談役 田中武文(同友) 山川政樹(友)
古谷 馨(友) 佐々木功(同友)
菊池新一(同友) 原田信市(同友)
絹谷信雄(友) 佐藤孝雄(友)
小池 晃(同友) 木下實三(友)
田辺敏郎(同友) 須山佐一(友)

総務委員会
委員長 坂本光雄(同友)
副委員長 黒田 壽(友)
委員 (友) 山本晃司 伊藤嘉昭
尾川秀昭 石崎 剛
(同友) 大塚明博 山木義明
菊池 徹 崔 秀喆

政策委員会
委員長 木下實三(友)
副委員長 本田 崇(同友)
世良和信(友)
委員 (同友) 竹内 裕 中澤健二
秋山 修 小林正治
吉田芳春 小倉正明
松下 満 崔 秀喆
(友) 伊藤 進 齋藤美晴
亀谷美明 川久保新一
保立浩一 布施行夫

役員協議委員会
委員長 下田容一郎(友)
副委員長 小林正治(同友)
井上 一(友)
委員 (同友) 原田信市 黒川弘朗
高野昌俊 西野茂美
本宮照久
(友) 永井義久 紺野正幸
小田治親 青木輝夫
北村 仁

調整委員会
委員長 三澤正義(友)
副委員長 山本彰司(同友)
委員 (友) 絹谷信雄 木村高久
守谷一雄 須山佐一
(同友) 中山伸治 菊池新一
森 哲也 天野 泉

研修委員会
委員長 山田智重(同友)
副委員長 木村高久(友)
委員 (友) 堤 卓 高島敏郎
友野英三 坂本清孝
(同友) 中村信彦 青山 仁
高田大輔 高尾裕之

企画委員会
委員長 長内行雄(同友)
副委員長 柿本恭成(友)
委員 (同友) 杉本良夫 伊賀誠司
丸山英一 山崎高明
(友) 廣田浩一 佐藤年哉
富澤 孝 金坂憲幸

【平成13年度】

幹事長 中島 淳(弁ク)
 副幹事長 本田 崇(同友)
 (政策、研修担当)
 山本彰司(同友)
 (企画、役員協議担当)
 伊藤 進(弁ク)
 (総務、調整、渉外関係担当)

幹事 (弁ク) 中山 清 仁平 孝
 笹井浩毅 内田和男
 大橋邦彦 布施行夫
 (同友) 唐木浄治 丸山英一
 山崎高明 五十嵐和壽
 森 哲也 中山伸治

監事 黒川弘朗(同友) 富田和子(弁ク)

相談役 田中武文(同友) 山川政樹(弁ク)
 古谷 馨(弁ク) 佐々木功(同友)
 菊池新一(同友) 原田信市(同友)
 絹谷信雄(弁ク) 米屋武志(同友)
 佐藤孝雄(弁ク) 小池 晃(同友)
 木下實三(弁ク) 田辺敏郎(同友)
 須山佐一(弁ク) 古谷史旺(同友)

総務委員会
 委員長 保立浩一(弁ク)
 副委員長 中村盛夫(同友)
 委員 (弁ク) 尾川秀昭 阪本清孝
 廣田浩一 山本晃司
 (同友) 中里浩一 松下 満
 藤井稔也 山本義明

政策委員会
 委員長 磯野道造(同友)
 副委員長 齋藤美晴(弁ク) 羽村行弘(同友)
 委員 (弁ク) 柿本邦夫 黒田勇治
 仁平 孝 平山一幸
 三谷 恵 三澤正義
 山川茂樹
 (同友) 五十嵐和壽 坂口信昭
 竹内 裕 田辺敏郎
 中澤健二 森 哲也

役員協議委員会

委員長 吉田精孝(同友)
 副委員長 守谷一雄(弁ク) 吉田芳春(同友)
 委員 (弁ク) 小田治親 柿本恭成
 北村 仁 木下實三
 紺野正幸
 (同友) 内藤嘉昭 佐々木功
 古谷史旺 仁科勝史
 長内行雄

調整委員会

委員長 中澤健二(同友)
 副委員長 木村高久(弁ク)
 委員 (弁ク) 須山佐一 真田修治
 永井義久 渡邊一平
 (同友) 天野 泉 小林正治
 中畑 孝 志賀正武

研修委員会

委員長 山川茂樹(弁ク)
 副委員長 菊池 徹(同友)
 委員 (弁ク) 石川泰男 堀 城之
 富澤 孝 木村高明
 (同友) 山田智重 杉本良夫
 旦 武尚 青山 仁

企画委員会

委員長 黒田 壽(弁ク)
 副委員長 川俣静子(同友)
 委員 (弁ク) 金坂憲幸 佐藤年哉
 友野英三 岡本啓三
 (同友) 高野昌俊 竹山宏明
 崔 秀喆 谷口 登

【平成14年度】

幹事長 小林正治(同友)
 副幹事長 森 哲也(同友)
 (総務、調整、渉外関係担当)
 内田和男(弁ク)
 (企画、研修担当)
 川久保新一(弁ク)
 (政策、役員協議担当)

幹事 (弁ク) 山川政樹 牧 哲郎
 青木輝夫 布施行夫

亀谷美明 保立浩一
(同友) 中山伸治 唐木浄治
清水敬一 山本義明
白崎真二 宮坂 徹

仁平 孝 柿本恭成
黒田 壽
(同友) 原田信市 黒川弘朗
山本彰司 古谷史旺
内藤嘉昭

監 事 中山 清(弁ク)仁科勝史(同友)

相 談 役 田中武文(同友)山川政樹(弁ク)
古谷 馨(弁ク)佐々木功(同友)
菊池新一(同友)原田信市(同友)
絹谷信雄(弁ク)米屋武志(同友)
佐藤孝雄(弁ク)小池 晃(同友)
木下實三(弁ク)田辺敏郎(同友)
須山佐一(弁ク)古谷史旺(同友)
中島 淳(弁ク)

総務委員会
委 員 長 五十嵐和壽(同友)
副委員長 中川裕幸(弁ク)
委 員 (弁ク) 柿本邦夫 山本晃司
廣田浩一 佐原雅史
(同友) 中村盛夫 松田克治
秋元芳雄 長内行雄

企画委員会
委 員 長 川俣静子(同友)
副委員長 山口義雄(弁ク)
委 員 (弁ク) 大淵美千栄 坂本清孝
金坂憲幸 金井英幸
(同友) 竹山宏明 崔 秀喆
広瀬 一 谷口 登

政策委員会
委 員 長 永井義久(弁ク)
副委員長 坂口信昭(同友)
委 員 (弁ク) 伊藤 進 木下實三
齋藤美晴 井上 一
山川茂樹 友野英三
(同友) 田辺敏郎 中澤健二
本田 崇 大塚明博
高野昌俊 小倉正明

役員協議委員会
委 員 長 伊藤 進(弁ク)
副委員長 中村盛夫(同友)
委 員 (弁ク) 下田容一郎 紺野正幸

研修委員会
委 員 長 長内行雄(同友)
副委員長 世良和信(弁ク)
委 員 (弁ク) 鈴木 知 山本 尚
美濃好美 塩野谷英城
(同友) 五十嵐和壽 伊賀誠司
丸山英一 杉本良夫

調整委員会
委 員 長 須山佐一(弁ク)
副委員長 磯野道造(同友)
委 員 (弁ク) 中山 清 絹谷信雄
木村高久 中島 淳
(同友) 佐々木功 中村政美
積田輝正 大貫和保

【平成15年度】

幹 事 長 伊藤 進(弁ク)
副幹事長 中澤健二(同友)
(政策、調整担当)
飯田昭夫(同友)
(企画、研修担当)
渡邊一平(弁ク)
(総務、役員協議、渉外担当)

幹 事 (同友) 中山伸治 大塚明博
中村盛夫 伊賀誠司
旦 武尚 高尾裕之
(弁ク) 牧 哲郎 山崎輝緒
真田修治 北村 仁
井上誠一 阪本清孝

監 事 松田克治(同友)木村高久(弁ク)

相 談 役 田中武文(同友)山川政樹(弁ク)
古谷 馨(弁ク)佐々木功(同友)
菊池新一(同友)原田信市(同友)
絹谷信雄(弁ク)米屋武志(同友)
佐藤孝雄(弁ク)小池 晃(同友)

木下實三(弁ク)田辺敏郎(同友)
 須山佐一(弁ク)中島 淳(弁ク)
 小林正治(同友)

総務委員会

委員長 齋藤美晴(弁ク)
 副委員長 松下 満(同友)
 委員 (同友) 神崎正浩 花村 太
 粕川敏夫 井澤 幹
 (弁ク) 鈴木 知 中川裕幸
 柿本邦夫 石崎 剛

企画委員会

委員長 本宮照久(同友)
 副委員長 水野 清(弁ク)
 委員 (同友) 長内行雄 新井 全
 小島 猛 西 和哉
 (弁ク) 内田和男 小川利春
 金坂憲幸 美濃好美

政策委員会

委員長 吉田芳春(同友)
 副委員長 永井義久(弁ク)
 委員 (同友) 磯野道造 小池 晃
 坂口信昭 原田信市
 竹内 裕 本田 崇
 旦 武尚 青山 仁
 (弁ク) 大橋邦彦 中島 淳
 三澤正義 井上 一
 保立浩一 服部雅紀
 今井孝弘

役員協議委員会

委員長 永井義久(弁ク)
 副委員長 杉本良夫(同友)
 黒田 壽(弁ク)
 委員 (同友) 天野 泉 大塚明博
 中村盛夫 松原 等
 (弁ク) 仁平 孝 川久保新一
 布施行夫 山川茂樹
 山本晃司

研修委員会

委員長 塩野谷英城(弁ク)
 副委員長 大賀眞司(同友)
 委員 (同友) 林 信之 高野昌俊
 石川 憲 中原文彦

(弁ク) 鈴木健治 佐原雅史
 西康二郎 田中ひろみ

調整委員会

委員長 天野 泉(同友)
 副委員長 中山 清(弁ク)
 委員 (同友) 吉田精孝 本田 崇
 山本彰司 磯野道造
 (弁ク) 絹谷信雄 土橋 皓
 紺野正幸 小田治親

【平成16年度】

幹事長 磯野道造(同友)
 副幹事長 須山佐一(弁ク)
 (研修、企画担当)
 永井義久(弁ク)
 (政策、調整担当)
 五十嵐和壽(同友)
 (総務、役員協議、渉外担当)

幹事 (弁ク) 保立浩一 山川茂樹
 内田和男 中川裕幸
 小川利春 笹井浩毅
 (同友) 竹内 裕 清水 修
 大貫和保 神崎正浩
 伊賀誠司 石川 憲

監事 小田治親(弁ク)大塚明博(同友)

相談役 田中武文(同友)山川政樹(弁ク)
 古谷 馨(弁ク)佐々木功(同友)
 菊池新一(同友)原田信市(同友)
 絹谷信雄(弁ク)米屋武志(同友)
 佐藤孝雄(弁ク)小池 晃(同友)
 木下實三(弁ク)田辺敏郎(同友)
 須山佐一(弁ク)中島 淳(弁ク)
 小林正治(同友)伊藤 進(弁ク)

総務委員会

委員長 米山淑幸(同友)
 副委員長 山川茂樹(会計担当)(弁ク)
 委員 (弁ク) 井上誠一 美濃好美
 茅野直勝 三谷 恵
 (同友) 花村 太 粕川敏夫
 神崎正浩 小島 猛

企画委員会

委員長 金坂憲幸(弁ク)
副委員長 新井 全(同友)
委員 (弁ク) 阪本清孝 北村 仁
阿仁屋節雄 柿本邦夫
(同友) 松下 満 西 和哉
旦 武尚 佐藤 陽

政策委員会

委員長 三澤正義(弁ク)
副委員長 飯田昭夫(同友)
委員 (弁ク) 亀谷美明 布施行夫
保立浩一 山川茂樹
伊藤 進 渡邊一平
(同友) 長内行雄 坂口信昭
中澤健二 坂本光雄
中村盛夫 成瀬重雄

役員協議委員会

委員長 中村盛夫(同友)
副委員長 土橋 皓(弁ク)
委員 (弁ク) 保立浩一 石川泰男
平山一幸 笹井浩毅
渡邊一平
(同友) 中里浩一 仁科勝史
杉本良夫 宮坂 徹

研修委員会

委員長 林 信之(同友)
副委員長 中川裕幸(弁ク)
委員 (弁ク) 鈴木 知 永岡重幸
鈴木 敦 岡田希子
(同友) 中村信彦 山田智重
大賀真司 井澤 幹

調整委員会

委員長 伊藤 進(弁ク)
副委員長 本田 崇(同友)
委員 (弁ク) 紺野正幸 中山 清
絹谷信雄 山川政樹
(同友) 小池 晃 吉田精孝
中山伸治 大橋 弘

【平成17年度】

幹事長 永井義久(弁ク)
副幹事長 吉田芳春(同友)
(研修、政策、
役員協議(後期)担当)
小川真一(同友)
(企画、
役員協議(前期)担当)
笹井浩毅(弁ク)
(総務、調整担当)

幹事 (同友) 新井 全 伊賀誠司
長内行雄 坂口信昭
坂本光雄 中村盛夫
(弁ク) 鈴木 知 堤 卓
中川裕幸 中山 清
布施行夫 山本晃司

監事 大塚明博(同友) 小田治親(弁ク)

相談役 田中武文(同友) 山川政樹(弁ク)
古谷 馨(弁ク) 佐々木功(同友)
菊池新一(同友) 原田信市(同友)
絹谷信雄(弁ク) 米屋武志(同友)
小池 晃(同友) 木下實三(弁ク)
田辺敏郎(同友) 須山佐一(弁ク)
中島 淳(弁ク) 小林正治(同友)
伊藤 進(弁ク) 磯野道造(同友)

総務委員会

委員長 金坂憲幸(弁ク)
副委員長 山崎高明(同友)
委員 (同友) 松下 満 杉本良夫
宮坂 徹 山田武史
安彦 元 関 昌充
(弁ク) 井上誠一 柿本邦夫
廣田浩一 三谷 恵

企画委員会

委員長 高尾裕之(同友)
副委員長 山口義男(弁ク)
委員 (弁ク) 阿仁屋節雄 井上誠一
(同友) 新井 全 杉本良夫
吉村俊一

政策委員会

委員長 川久保新一(弁ク)
 副委員長 坂本光雄(同友)
 委員 (同友) 坂口信昭 中村盛夫
 成瀬重雄
 (弁ク) 木下實三 中島 淳
 井上 一 黒田 壽
 山川茂樹 田中ひろみ

役員協議委員会

委員長 長内行雄(同友)
 副委員長 紺野正幸(弁ク)
 副委員長 菊池 徹(同友)
 委員 (弁ク) 水野 清 服部雅紀
 山川茂樹 山本晃司
 (同友) 中澤健二 仁科勝史
 伊賀誠司 崔 秀喆
 小島 猛

研修委員会

委員長 小川利春(弁ク)
 副委員長 林 信之(同友)
 委員 (同友) 青山 仁
 (弁ク) 北村 仁 永岡重幸
 鈴木 敦

能力担保専門委員

(同友) 山本彰司 五十嵐和壽
 本宮照久 中村信彦
 (弁ク) 原田 寛 尾川秀昭
 服部雅紀 河部秀男
 赤羽良之

調整委員会

委員長 本田 崇(同友)
 副委員長 渡邊一平(弁ク)
 委員 (弁ク) 下田容一郎 川久保新一
 (同友) 吉田精孝 丸山英一

【平成18年度】

幹事長 吉田芳春(同友)
 副幹事長 三澤正義(弁ク)
 (役員協議、政策担当)
 長内行雄(同友)
 (総務、調整担当)
 井上誠一(弁ク)

(研修、企画担当)

幹事 (弁ク) 服部雅紀 金坂憲幸
 川久保新一 小川利春
 永岡重幸 美濃好美
 (同友) 磯野道造 坂口信昭
 小林正治 五十嵐和壽
 小林 保 杉本良夫

監事 真田修治(弁ク) 大貫和保(同友)

相談役 田中武文(同友) 山川政樹(弁ク)
 古谷 馨(弁ク) 佐々木功(同友)
 菊池新一(同友) 原田信市(同友)
 絹谷信雄(弁ク) 米屋武志(同友)
 小池 晃(同友) 木下實三(弁ク)
 田辺敏郎(同友) 須山佐一(弁ク)
 中島 淳(弁ク) 小林正治(同友)
 伊藤 進(弁ク) 磯野道造(同友)
 永井義久(弁ク)

総務委員会

委員長 山崎高明(同友)
 副委員長 美濃好美(弁ク)
 委員 (弁ク) 今井孝弘 柿本邦夫
 (同友) 山田武史 宮坂 徹
 松下 満 杉本良夫
 安彦 元 関 昌充

役員協議委員会

委員長 須山佐一(弁ク)
 副委員長 磯野道造(同友) 紺野正幸(弁ク)
 委員 (同友) 井澤 幹 菊池 徹
 小島 猛 藤浪一郎
 堂本 環 古川友美
 丸山英一
 (弁ク) 小川利春 金坂憲幸
 塩野谷英城 布施行夫
 山口義雄 山本晃司

研修委員会

委員長 成瀬重雄(同友)
 副委員長 布施行夫(弁ク)
 委員 (弁ク) 小川利春 長谷川靖
 三谷 恵
 (同友) 林 信之 中村信彦

企画委員会
委員長 永岡重幸(弁ク)
副委員長 粕川敏夫(同友)
(同友) 松下 満 花村 太
中原文彦
(弁ク) 柿本邦夫 阿仁屋節雄
山口義雄

政策委員会
委員長 崔 秀喆(同友)
副委員長 廣瀬隆行(弁ク)
委員 (弁ク) 保立浩一 笹井浩毅
鈴木喜三郎 田中ひろみ
井上 一 今井孝弘
岡田希子 奥田 誠
金坂憲幸 上條由紀子
茅野直勝 川久保新一
木下實三 小林 浩
佐成重範 永井義久
永岡重幸 服部雅紀
美濃好美 山本晃司
中島 淳 山川茂樹
(同友) 丸山英一 小林 保
小林正治 坂本光雄
本宮照久 菊池 徹
杉本良夫 坂口信昭

調整委員会
委員長 永井義久(弁ク)
副委員長 山本彰司(同友)
委員 (同友) 吉田精孝 丸山英一
(弁ク) 下田容一郎 川久保新一

【平成19年度】

幹事長 川久保新一(弁ク)
副幹事長 天野 泉(同友)
(20周年記念事業担当)
井上 一(弁ク)
(総務、政策、調整担当)
丸山英一(同友)
(企画、役員協議、
研修担当)

幹事 (同友) 坂口信昭 五十嵐和壽
坂本光雄 伊賀誠司
杉本良夫 中原文彦
(弁ク) 小川利春 井上誠一
塩野谷英城 永岡重幸
服部雅紀 三澤正義

監事 真田修治(弁ク) 大貫和保(同友)

相談役 (同友) 田中武文 佐々木功
菊池新一 原田信市
米屋武志 小池 晃
田辺敏郎 小林正治
磯野道造 吉田芳春
(弁ク) 伊藤 進 木下實三
絹谷信雄 須山佐一
永井義久 中島 淳
古谷 馨 山川政樹

総務委員会
委員長 中川裕幸(弁ク)
副委員長 中原文彦(同友)
委員 (同友) 旦 武尚 花村 太
小島 猛
(弁ク) 奥川勝利 茅野直勝

政策委員会
委員長 山本晃司(弁ク)
副委員長 本宮照久(同友)
委員 (同友) 坂本光雄 田中雅雄
崔 秀喆 山田武史
石川 憲
(弁ク) 保立浩一 廣瀬隆行
奥 和幸 住吉勝彦
田中ひろみ

役員協議委員会
委員長 小川眞一(同友)
副委員長 亀谷美明(弁ク)
委員 (弁ク) 平山一幸 布施行夫
柿本邦夫
(同友) 伊賀誠司 粕川敏夫
高尾裕之

調整委員会
委員長 渡邊一平(弁ク)

副委員長 山本彰司(同友)
委 員 選任なし

中原文彦 萼 経夫
松下 満 山木義明

研修委員会
委 員 長 米山淑幸(同友)
副委員長 今井孝弘(弁ク)
委 員 (弁ク) 絹谷晴久 須山英明
長谷川靖
(同友) 中村信彦 三島広規
小島 猛

監 事 真田修治(弁ク) 坂口信昭(同友)

相 談 役 (弁ク) 伊藤 進 川久保新一
木下實三 絹谷信雄
須山佐一 永井義久
中島 淳 古谷 馨
山川政樹
(同友) 磯野道造 菊池新一
小池 晃 小林正治
佐々木功 田中武文
田辺敏郎 原田信市
吉田芳春 米屋武志

企画委員会
委 員 長 菊池 徹(同友)
副委員長 山本寿武(弁ク)
委 員 (弁ク) 阿仁屋節雄 奥田 誠
鈴木喜三郎 山口義雄
(同友) 青山 仁 高尾裕之
本宮照久

総務委員会
委 員 長 中原文彦(同友)
副委員長 住吉勝彦(弁ク)
委 員 (弁ク) 鈴木 知 柿本邦夫
小國泰弘
(同友) 菊池 徹 宮坂 徹
山田武史

20周年記念事業実行委員会
委 員 長 永井義久(弁ク)
副委員長 伊賀誠司(同友)
部 会 長 〈式 典〉黒田 壽(弁ク)
部 会 長 〈祝賀会〉小川眞一(同友)
委 員 (同友) 伊賀誠司 新井 全
中村盛夫 崔 秀喆
粉川敏夫 杉本良夫
(弁ク) 茅野直勝 原田 寛
山口邦夫 中川裕幸
伊藤信和 柿本邦夫
鈴木 知

政策委員会
委 員 長 住吉勝彦(弁ク)
副委員長 本田 淳(同友)
委 員 (同友) 森 哲也 天野 泉
竹内 裕 小池 晃
古谷史旺 吉田芳春
丸山英一 山田武史
長内行雄 笹川 拓
関 昌充 笹野拓馬
(弁ク) 世良和信 川久保新一
井上 一 金坂憲幸
山本寿武 奥田 誠
伊藤信和 今井孝弘
上條由紀子 奥 和幸
恒川圭志 及川 周
國井久美子 森岡嗣象
高橋史保

【平成20年度】

幹 事 長 小川眞一(同友)
副幹事長 亀谷美明(弁ク)
(政策、役員協議担当)
中川裕幸(弁ク)
(研修、企画担当)
伊賀誠司(同友)
(総務、調整担当)

幹 事 (弁ク) 金坂憲幸 塩野谷英城
鈴木 知 永井義久
永岡重幸 三澤正義
(同友) 新井 全 坂本光雄

企画委員会
委 員 長 長内行雄(同友)
副委員長 瀧澤匡則(弁ク)
委 員 (弁ク) 加藤和孝 村井弘実

(同友) 菊池 徹 谷山尚史
井澤 幹

研修委員会
委員長 奥 和幸(弁ク)
副委員長 大塚明博(同友)
委員 (弁ク) 今井孝弘 加藤政之
石戸孝則

調整委員会
委員長 山本彰司(同友)
副委員長 三澤正義(弁ク)
委員 (弁ク) 下田容一郎 伊藤 進
(同友) 古谷史旺 丸山英一

役員協議委員会
委員長 保立浩一(弁ク)
副委員長 吉田芳春(同友)

【平成21年度】

幹事長 渡邊一平(弁ク)
副幹事長 本宮照久(同友)
(企画、研修担当)
山崎高明(同友)
(政策、役員協議担当)
黒田 壽(弁ク)
(総務、調整担当)

幹事 (同友) 新井 全 坂本光雄
松下 満 山木義明
菊池 徹 大塚明博
(弁ク) 小川利春 井上誠一
塩野谷英城 今井孝弘
山川茂樹 山口義雄

監事 坂口信昭(同友)
真田修治(弁ク)

相談役 (同友) 田中武文 佐々木功
菊池新一 原田信市
米屋武志 小池 晃
田辺敏郎 古谷史旺
小林正治 磯野道造
吉田芳春 小川眞一
(弁ク) 伊藤 進 川久保新一

木下實三 絹谷信雄
須山佐一 永井義久
中島 淳 古谷 馨
山川政樹

総務委員会
委員長 永岡重幸(弁ク)
副委員長 吉村俊一(同友)
委員 (同友) 青山 仁 笹川 拓
関 昌充
(弁ク) 山川茂樹 柿本邦夫
奥 和幸

政策委員会
委員長 森 哲也(同友)
副委員長 山本晃司(弁ク)
委員 (弁ク) 伊藤 進 井上誠一
及川 周 奥 和幸
川久保新一 川守田光紀
國井久美子 住吉勝彦
世良和信 永井義久
永岡重幸 山川茂樹
梶 俊和
(同友) 天野 泉 小川眞一
小池 晃 笹川 拓
笹野拓馬 関 昌充
竹内 裕 恒川圭志
古谷史旺 本田 淳
丸山英一 山崎高明
山田武史 吉田芳春

役員協議委員会
委員長 吉田芳春(同友)
副委員長 保立浩一(弁ク)

調整委員会
委員長 三澤正義(弁ク)
副委員長 山本彰司(同友)
委員 (同友) 天野 泉 古谷史旺
(弁ク) 伊藤 進 下田容一郎

研修委員会
委員長 中原文彦(同友)
副委員長 鈴木 敦(弁ク)
委員 (弁ク) 住吉勝彦
(同友) 山田武史

企画委員会
 委員長 梶 俊和(弁ク)
 副委員長 中原文彦(同友)
 委員 (同友) 井澤 幹 本田 淳
 (弁ク) 山口義雄 瀧澤匡則

(弁ク) 伊藤 進 内田和男
 永井義久 川久保新一
 井上誠一 永岡重幸
 奥 和幸 住吉勝彦
 梶 俊和

【平成22年度】

幹事長 亀谷美明(弁ク)
 副幹事長 田中雅雄(同友)
 山川茂樹(弁ク)
 吉村俊一(同友)

幹事 (同友) 大塚明博 坂本光雄
 山木義明 松下 満
 新井 全 菊池 徹
 (弁ク) 小川利春 岡本啓三
 井上誠一 山本晃司
 永岡重幸 今井孝弘

監事 坂口信昭(同友) 齋藤美晴(弁ク)

相談役 (同友) 原田信市 佐々木功
 磯野道造 菊池新一
 小池 晃 田辺敏郎
 古谷史旺 小林正治
 吉田芳春 小川眞一
 (弁ク) 古谷 馨 山川政樹
 絹谷信雄 伊藤 進
 須山佐一 中島 淳
 木下實三 永井義久
 川久保新一 渡邊一平

総務委員会
 委員長 住吉勝彦(弁ク)
 副委員長 本田 淳(同友)
 委員 松本一騎(弁ク)
 長野みか(弁ク)

政策委員会
 委員長 山本晃司(弁ク)
 副委員長 藤井稔也(同友)
 (同友) 天野 泉 竹内 裕
 小池 晃 古谷史旺
 吉田芳春 丸山英一
 山田武史 本田 淳

役員協議委員会

委員長 丸山英一(同友) (4/1～)
 副委員長 鈴木 知(弁ク)
 委員 (弁ク) 小國泰弘 絹谷晴久
 潮 太郎
 (同友) 中村盛夫 坂本光雄
 藤井稔也 林 信之
 笹川 拓 本田 淳

調整委員会

委員長 田辺敏郎(同友)
 副委員長 伊藤 進(弁ク)
 委員 山本彰司(同友)

研修委員会

委員長 今井孝弘(弁ク)
 副委員長 山田武史(同友)
 委員 中原文彦(同友)

企画委員会

委員長 佐尾山和彦(同友)
 副委員長 伊藤信和(弁ク)
 委員 (弁ク) 山本寿武 奥 和幸
 (同友) 菊池 徹 古川友美

【平成23年度】

選任なし

【平成24年度】

幹事長 古谷史旺(同友)
 副幹事長 中川裕幸(弁ク)
 山川茂樹(弁ク)
 小川眞一(同友)

幹事 (弁ク) 柿本邦夫 塩野谷英城
 絹谷晴久 木戸基文
 (同友) 大塚明博 坂本光雄
 山木義明 松下 満

新井 全 菊池 徹

吉田芳春 小川眞一

監 事 齋藤美晴(弁ク) 坂口信昭(同友)

相 談 役 (弁ク) 古谷 馨 山川政樹
絹谷信雄 伊藤 進
須山佐一 中島 淳
木下實三 永井義久
川久保新一
(同友) 原田信市 佐々木功
磯野道造 菊池新一
小池 晃 田辺敏郎
古谷史旺 小林正治
吉田芳春 小川眞一

総務委員会
委 員 長 中原文彦(同友)
副委員長 小國泰弘(弁ク)

その他の委員会については、立ち上げず

【平成25年度】

幹 事 長 丸山英一(同友)
副幹事長 中川裕幸(弁ク)
山本晃司(弁ク)
吉村俊一(同友)

幹 事 (弁ク) 木下實三 井上誠一
岸本達人 永岡重幸
滝澤匡則 野崎俊剛
(同友) 田中雅雄 山崎高明
山田武史 中原文彦
安彦 元 井澤 幹

監 事 坂口信昭(同友) 真田修治(弁ク)

相 談 役 (弁ク) 古谷 馨 山川政樹
絹谷信雄 伊藤 進
須山佐一 中島 淳
木下實三 永井義久
川久保新一
(同友) 原田信市 佐々木功
磯野道造 菊池新一
小池 晃 田辺敏郎
古谷史旺 小林正治

総務委員会
委 員 長 安彦 元(同友)
副委員長 滝澤匡則(弁ク)

政策委員会
委 員 長 永岡重幸(弁ク)
副委員長 山崎高明(同友)

役員協議委員会
委 員 長 井澤 幹(同友)
副委員長 井上誠一(弁ク)

調整委員会
委 員 長 木下實三(弁ク)
副委員長 田中雅雄(同友)

研修委員会
委 員 長 野崎俊剛(弁ク)
副委員長 山田武史(同友)

企画委員会
委 員 長 中原文彦(同友)
副委員長 岸本達人(弁ク)

弁理士連合クラブ会則

(昭和 62 年 9 月 29 日創立総会、即日施行)

第1章 総 則

(名 称)

第 1 条 ・ 本会は、弁理士連合クラブと称する。

(目 的)

第 2 条 ・ 本会は、知的財産権制度及び弁理士制度の改善と向上を図ることを目的とする。

(組 織)

第 3 条 ・ 本会は、第 2 条に掲げる目的に賛同する弁理士団体及びその団体に属する弁理士をもって組織する。

(事務所)

第 4 条 ・ 本会の事務所は、東京都に置き、その場所は幹事会が定める。

(入退会)

第 5 条 ・ 本会に入会し又は退会する弁理士団体は、入会届又は退会届を幹事会に提出し、その承認を得なければならない。

第2章 総 会

(総 会)

第 6 条 ・ 総会は、定時総会と臨時総会とする。
・ 定時総会は年 2 回 2 月、並びに 9 月又は 10 月に開き、臨時総会は随時開く。

(権 限)

第 7 条 ・ 総会は、次の事項を審議する。
1) 予算の議決及び決算の承認に関する事項
2) 会則の制定、変更又は廃止に関する事項
3) 役員、相談役及び顧問の選任に関する事項
4) 日本弁理士会役員候補の推薦に関する事項
5) その他、幹事会において総会に付することを相当と認めた事項

(召 集)

第 8 条 ・ 総会は、幹事長が召集する。
・ 総会招集通知には、会議に日時、場所及び会議の目的事項を示さなければならない。

(議長及び議事)

第 9 条 ・ 総会の議長は、幹事長をもってこれに充てる。
・ 議事は、出席会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長がこれを決する。

第3章 役 員

(役 員)

第 10 条 ・ 本会に次の役員を置く。
1) 幹事長 1 人
2) 副幹事長 若干人
3) 幹事 若干人
4) 監事 若干人
幹事長は、日本弁理士会の会長又は副会長を経験した者でなければならない。
役員は、総会において選任し、その任期は、選任された年の翌年 1 月 1 日から 12 月 31 日までとする。

(幹事会)

第 11 条 ・ 幹事長、副幹事長及び幹事で幹事会を組織する。
・ 会務の執行は、幹事会がこれを決する。
・ 議事は、出席した副幹事長及び幹事の過半数をもって決し、可否同数のときは、幹事長がこれを決する。
第 11 条の 2 ・ 幹事長及び副幹事長で正副幹事長会を組織する。

(幹事長)

- 第12条 ・ 幹事長は、幹事会を招集し、その議長となり、幹事会を統括する。
- ・ 幹事長は、本会を代表する。
- ・ 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるときは、弁理士登録の順序により幹事長の職務を代行する。

(報告等)

- 第13条 ・ 幹事長は、委員会に出席して、会務の状況を報告し、又は意見を述べることができる。

(監 事)

- 第14条 ・ 監事は、本会の財務を監査する。

第4章 委員会**(委員会)**

- 第15条 ・ 本会に次の委員会を置く。
- 1) 総務委員会
 - 2) 政策委員会
 - 3) 企画委員会
 - 4) 役員協議委員会
- ・ 幹事会は、必要に応じて特定の事項を行わせるため、特別委員会を置くことができる。

(委員選任)

- 第16条 ・ 委員は、幹事会において選任する。
- ・ 委員の任期は、選任された日から選任された年の12月31日までとする。ただし、特別委員会の委員の任期は幹事会が定める。
- ・ 委員の任期が満了した場合においても、後任者が就任するまでは、なおその職責に任ずるものとする。

(正副委員長)

- 第17条 ・ 委員会に委員長1人、副委員長若干人をおく。委員長及び副委員長は、毎年最初の委員会において委員が互選する。
- ・ 委員長は、委員会を招集し、その議長となり、委員会を統括する。
- 但し、毎年最初の委員会は、幹事長がこれを召集する。
- ・ 委員長は委員会を代表する。
- ・ 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、弁理士登録の順序により、委員長の職務を代行する。

(委員会の会議)

- 第18条 ・ 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長がこれを決する。

(委員会の職務)

- 第19条 ・ 各委員は、次の事項を行うことを職務とする。
- 1) 総務委員会は、会員の連絡及び会議場所等の設営、会議の開催に関する事項、その他、他の委員会に属さない事項を行う。
 - 2) 政策委員会は、日本弁理士会の会務執行上の諸政策についての調査、研究に関する事項を行う。
 - 3) 企画委員会は、本会の運営の改善及び新規会員の増加策等の調査、研究並びに機関誌の編集、発行に関する事項を行う。
 - 4) 役員協議委員会は、日本弁理士会の役員選挙に関する事項を審議し、選挙運動の統括を行う。

第5章 相談役及び顧問**(相談役及び顧問)**

- 第20条 ・ 本会に相談役及び顧問をおくことができる。
- ・ 相談役は、本会の幹事長を経験した者、日本弁理士会の会長又は監事長若しくは常議員会議長を経験した者の中から選任する。
- ・ 相談役は相談役会を構成する。
- ・ 相談役会は、会務について幹事長の諮問に応える。
- ・ 相談役及び顧問の任期は、選任された日から選任された年の12月31日までとする。

第6章 会 計

(会計年度)

第21条 ・ 本会の会計年度は、毎年1月1日に始まり、12月31日に終わる。

(特別会計)

第22条 ・ 日本弁理士会の役員選挙に関する費用の支弁は、特別会計とする。

(経 費)

第23条 ・ 本会の経費は、本会の属する弁理士団体の分担金、寄付金その他の収入で支弁する。

(監査報告)

第24条 ・ 監事は、監査を定時総会で報告しなければならない。

第7章 規則の制定

(規則の制定)

第25条 ・ 幹事会は、会務の執行上必要と認めた場合には、幹事会の決議により規則を定めることができる。

第8章 会則等の改正

(会則の改正)

第26条 ・ 本会則を改正するには、総会出席会員の3分の2以上の同意がなければならない。

(規則の改正)

第27条 ・ 規則の変更又は廃止は、幹事会の決議により行われなければならない。

附 則

1. この会則は、昭和62年9月29日から施行する。
2. 昭和62年度の役員及び顧問の任期は、昭和62年9月29日から昭和63年3月31日までとする。
3. 昭和62年度の会計年度は、昭和62年9月29日から昭和63年3月31日までとする。
4. この会則の一部改正は、平成5年5月17日から施行する。
5. 平成5年度の相談役の任期は、平成5年5月17日から翌年3月31日までとする。
6. この会則の一部改正は、平成11年5月21日から施行する。
7. この会則の一部改正は、平成13年1月25日から施行する。
8. この会則の一部改正は、平成15年8月8日から施行する。
9. (ロ)この会則の一部改正中第10条の規定は、平成16年9月22日から施行し、第6条、第16条、第20条、第21条の規定は、平成17年1月1日から施行する。
(ハ)平成16年度の会計年度は、平成16年4月1日から平成16年12月31日までとする。
(ニ)平成16年度の役員、委員、相談役及び顧問の任期は、平成16年4月1日から平成16年12月31日までとする。
10. この会則の一部改正は、平成19年2月27日から施行する。

弁理士連合クラブ慶弔規則

第1条(目的)

この規則は、弁理士連合クラブ(以下本クラブという)会員又は会員以外の弁理士の慶事、弔事、罹災等に関して、本クラブが祝意、弔慰を表わし、あるいは見舞いを行うに当たっての基礎を設けることを目的とする。

第2条

(1)慶事に関する祝意は下記の方法によって表わす。

(i)会員又は会員以外の弁理士が叙勲を受け、褒章を受章したときは祝電

(ii)会員が結婚したときは祝電

(2)会員の慶事に本クラブが招待されたときは、幹事会の決定に基づいて金員を贈り祝意を表わすことができる。

第3条

弔事に関する弔慰は下記の方法によって表わす。

(1)下記の者が死亡したときは弔電

(i)会員

(ii)会員以外の日本弁理士会会長又は副会長経験者

(2)下記の者が死亡したときは弔電のほか花輪、生花又は香典

(i)本クラブ幹事長又はその経験者

(ii)会員であって、日本弁理士会会長又は副会長又は監事長並びに常議員会議長若しくはそれらの経験者並びに日本弁理士会委員長の5回以上の経験者

(iii)会員以外の者であって日本弁理士会会長経験者又は現職の日本弁理士会会長又は副会長

第4条(罹災)

下記の者が、病気、怪我その他の事故等の罹災により、2ヵ月以上執務し得ないときは品物を送り見舞いの意を表わす。

(1)本クラブ幹事長又はその経験者

(2)会員であって、日本弁理士会会長又は副会長又は監事長並びに常議員会議長若しくはそれらの経験者並びに日本弁理士会委員長の5回以上経験した者

第5条(額の決定)

この規則における弔事に関し贈られる花輪、生花、香典及び見舞いのために贈られる品物の金額は、幹事会において予めこれを定める。

第6条(特 則)

この規則に定めない事項に関し、幹事会において慶弔の意を表わす必要があると特に認めたときは、幹事会の決定によってこれを行うことができる。

付 則

この規則は平成元年1月17日より施行する。

この規則の一部改正は平成13年1月25日から施行する。

「特別寄付金」を求めるときの 運用基準

（目 的）

第1条 この運用基準は、弁理士連合クラブ（以下、本会という。）の会務運営に必要な特別寄付金について定める。

（対象者）

第2条 特別寄付金を求める対象者は、日本弁理士会会長、同副会長、同監事長、同副監事長、同常議員会議長、同副議長、本会の幹事長、同副幹事長及びこれらの経験者（本会設立前の経験者を除く。）とする。

（基 準）

第3条 特別寄付金の基準は以下のとおりとする。

1. 日本弁理士会会長又は同経験者……………年 6 口
2. 同 副会長又は同経験者……………年 2 口
3. 同監事長又は常議員会議長若しくは同経験者……………年 4 口
4. 同副監事長又は副議長若しくは同経験者……………年 1 口
5. 本会の幹事長又は同経験者……………年 3 口
6. 同 副幹事長又は同経験者……………年 1 口

1口10,000円とする。但し、幹事会は諸般の事情を考慮して金額の増減を行うことができる。

（適用順位）

第4条 対象者が前条で定める基準に複数該当するときは、口数の最も多い方を適用する。

（求めの方法及び時期）

第5条 特別寄付金の求めは、年度初頭に定める本会予算に基づいて毎会計年度中に行うこととする。

第6条 この運用基準は、原則として満70歳以上の者については適用しない。

- 《注》・平成12年度第7回幹事会（平成12年12月21日開催）で決議
 ・平成12年度第2回総会（平成13年 1 月25日開催）にて報告
 ・平成12年度第8回幹事会（平成13年 3 月29日開催）で、第 6 条の追加を決議

編 集 後 記

機関紙『連合』も本年度で第25号を発行するに到りました。これも皆様のご協力の賜物と感謝しております。

さて、機関紙『連合』は、本号より電子化し、弁理士連合クラブのホームページを通じて配布する次第となりました。また、活動休止の影響から以前の弁理士連合クラブのホームページは廃止されておりました。このため、本号の発行にあたり弁理士連合クラブのホームページのリニューアルも行っております。リニューアル版のホームページが上手く稼働し、本号が無事皆様の目にとまってくれているとよいのですが。

また、リニューアル版のホームページも機関紙『連合』の電子化も今回が初年度です。ホームページのリニューアルは、機関紙『連合』の配布を第一目標に掲げて行いました。このため、まだコンテンツ等が充実していないと感じられる方もいらっしゃるかもしれません。その点は、初年度ということで少し大目に見ていただければと思います。今後、少しずつリニューアル版のホームページの内容も充実していくことと思います。そして、それに伴い機関紙『連合』が電子版として定着することを期待しております。

最後に、企画委員会の皆様(副委員長の岩田克子先生、委員の潮太朗先生、奥川勝利先生、駒場大視先生、仲村佳代先生)には、旅行会の実現、ホームページのリニューアル、並びに機関紙『連合』の電子化及び発行に当たり、多大なご協力を頂きました。同様に、山川茂樹幹事長、青山仁副幹事長、総務委員会副委員長の本田淳先生、及び研修委員会委員長の笹川拓先生にも多大なご尽力を頂きました。昨年度副幹事長の中川裕幸先生、及び前企画委員会委員長の中原文彦先生には影に日向に何度も助けていただきました。ここまで辿りつけたのも偏にこれらの先生方のおかげです。この場を借りて改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。

(企画委員長 小田原敬一)

弁理士連合クラブ会報
連 合

No.25

平成 27 年 1 月 31 日

発 行 弁理士連合クラブ
編 集 弁理士連合クラブ企画委員会
制 作 イズコミュニケーションズ(株)
Tel.03 (5746) 0175

弁理士連合クラブ